

くるめ 子ども・子育てプラン推進状況



くるめ 子ども・子育てプラン推進協議会
(事務局：子育て支援部子ども育成課)

基本目標 安心して子育てできる環境づくり

(1) 保育サービス等の充実

施策の方向 保育サービスの充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	1 通常保育の充実	保護者が日中就労等のために保育できない就学前の児童を認可保育所で適切に保育するため、待機児童を発生させないように、入所希望状況などに応じた受入に努める。	保育所数 66か所 総定員数 7,060人 入所児数 6,773人(4月1日) 待機児数 1名(4月1日)	保育所数 66か所 総定員数 7,110人 入所児数 6,742人(4月1日) 待機児数 3人(4月1日)	4,928,943	5,132,048	児童保育課
*	2 延長保育事業の充実	認可保育所において、通常保育時間外のニーズに対応するため、通常の開所時間の前後に時間を延長して保育を行っており、今後も利用状況に応じた受入体制整備に努める。	民間保育所47か所にて実施。 30分延長 9か所 1時間延長 27か所 2時間延長 11か所	民間保育所49か所にて実施。 30分延長 8か所 1時間延長 27か所 2時間延長 14か所	107,811	121,702	児童保育課
*	3 休日保育事業の充実	日曜日・祝日に保護者が就労等のために保育できない就学前の児童を認可保育所受け入れており、今後も利用者の動向を踏まえた事業の展開を図る。	民間保育所3か所にて実施。 利用者数 篠山保育園 400人 青木保育園 110人 江上保育園 255人	民間保育所3か所にて実施。 篠山保育園 青木保育園 江上保育園	2,394	2,457	児童保育課
*	4 放課後児童健全育成事業(学童保育所事業)の充実	保護者が日中就労等のために家庭にいない小学生を、放課後等に学童保育所で預かり、適切な遊びと生活の場を提供している。今後も、利用者の動向等を踏まえながら、未設置の校区や老朽化・狭隘化した施設等の整備を行っていく。	登録目標児童数2,306人 46小学校区中43校区(特別保育事業での実施を含む) 施設整備 弓削、大城、宮ノ陣、南薫、南、水縄 各校 区学童保育所(協議会の場で資料訂正)	登録目標児童数 2,380人 46小学校区中43校区(特別保育事業での実施を含む) 施設整備;大善寺、長門石、船越、川会、弓削、城島 校区学童保育所	297,250	388,523	学務課
	5 第三者評価制度の推進	良質な保育サービス提供をめざし、認可保育所のサービスの質などについて第三者機関による客観的な評価を行うなどの制度の研究を行い、導入に向けた取り組みに努める。	県が推進組織の評価機関を19年度に設立するよう準備しており、それに併せて19年度導入を検討した。	県が認定する第三者評価機関に1か所実施予定。	0	250	児童保育課
	6 保育士(認可保育所)研修の実施	認可保育所の保育士研修を実施し、保育士の資質及び指導力の向上を図る。	久留米市保育所連盟研修推進委員会(年間39回実施) 参加者総数 2,846人 特別研修(保育研修大会、宿泊研修、各1回) 専門研修(園長、主任、初任者:各1回、養護児3回、給食6回) 課題研修(7回) 継続研修(01歳児9回、2歳児以上9回) 保育士研修会 663人	久留米市保育所連盟研修推進委員会(年間39回実施予定) 特別研修(保育研修大会、宿泊研修、各1回) 専門研修(園長、主任、初任者:各1回、養護児3回、給食6回) 課題研修(7回) 継続研修(01歳児9回、2歳児以上9回) 保育士研修会	1,440	1,440	幼児教育研究所
	7 保育所施設の整備	就学前児童の保育環境の充実を図るために、老朽化・狭隘化した公立保育所の整備・改修等や、民間保育所の改築等の際の支援などを行う。	(公立) 給食室空調設備設置工事「松柏・白峯・善導寺」 屋上防水改修工事「松柏」 園舎改築工事「水縄」 (私立) 施設整備費助成「ふじ・こでまり・かやのみ」 民間移譲保育所施設整備費補助「筑水」	(公立) 給食室空調設備設置工事「荒木・田主丸・中村」 屋上防水改修工事「芦塚下田」(園舎は久留米市普通財産) 給食室改修工事「松柏」 グラウンド整備「竹野」 園舎改築設計委託「善導寺・船越」 (私立) 施設整備費助成「木の実」 民間移譲保育所施設整備費補助「晴明・高良台」	172,526	85,927	児童保育課

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
8	園児と地域住民との交流の促進	高齢者や異年齢児間の交流を図るため、各保育所や地域の状況に応じた事業の展開を促進する。	保育所が地域活動の一環として、児童と高齢者、地域住民等の交流の場となるよう、保育所20か所へ補助を行った。	高齢者や異年齢児間の交流を図るため、保育所を行う地域活動事業に対し補助を行う。	2,936	3,283	児童保育課
9	民間保育所等への支援	私立の認可保育所や無認可保育所等の民間保育所の保育サービス充実と経営の安定化を図るため、運営費等の支援を行う。	認可保育所47か所 無認可保育所14か所 障害児福祉施設1か所 に対して運営費等の補助交付した。	認可保育所49か所 無認可保育所11か所 障害児福祉施設1か所 に対して運営費等の補助交付予定。	247,597	326,970	児童保育課

施策の方向 子育て支援サービスの充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	10 乳幼児健康支援一時預かり事業(病時保育事業)の充実	病中及び病気回復期にある児童を病院等において預かる病時保育サービスを実施している。今後の地域バランス等を考慮しながら必要の応じた事業展開を図るとともに、利用しやすい制度に向けた検討を行う。	聖マリア病院内「マリアン・キッズ・ハウス」にて実施。 年間延べ利用児童数:1,642人 利用児童数が増加しており、また、市内では実施施設が1か所だけであり、実施施設の拡大が課題である。	聖マリア病院内「マリアン・キッズ・ハウス」にて実施。 年間延べ利用児童数見込み:約1,600人 実施施設の拡大に向け、関係機関等との協議を行う。	10,770	12,790	児童保育課
*	11 一時保育事業の充実	普段家庭において児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に認可保育所で児童を保育している。今後も利用者のニーズや地域エリア・バランス等を踏まえた事業展開を図る。	民間保育所24か所にて実施。	民間保育所28か所にて実施。	13,151	14,993	児童保育課
*	12 特定保育事業の推進	保護者のパート就労等により、家庭での保育が困難な就学前の児童に対して、週2~3日程度、または午前か午後のみ等の柔軟な保育を実施する。	入所児童数の増加により、定員を超えて児童を受け入れている状況もあり、特定保育事業のための施設の確保が困難である。また、一時保育事業と対象児童が重複するため、事業実施の必要性についての検討も必要である。	利用者のニーズ把握に努め、一時保育事業との事業整理を行い、事業実施課題の検討を行う。	0	0	児童保育課
*	13 子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)の実施	就労等の都合により保護者の帰宅が常に夜間になる場合や休日勤務の場合等に、児童養護施設で夜間に児童を預かり夕食や入浴の世話をされており、今後も継続して実施していく。	委託している児童養護施設では入所人員が満杯に近く、受入が困難な状況であったが、利用の申込もなかった。	利用意向がある場合に利用できるよう、継続して実施する。ただし、委託している児童養護施設の入所状況によっては利用できない場合もあるため、その際は、ファミリー・サポート・センター事業等、他の類似事業で対応する。	0	8	児童保育課
*	14 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施	保護者が病気になった場合等に、児童養護施設等において短期間(1週間程度)児童を預かっており、今後も利用状況に応じた受入施設の確保に努めていく。	委託している児童養護施設では入所人員が満杯に近く、受入が困難な状況であったため、申込の相談があっても受け入れられなかったが、児童相談所と連携して対応したり、保育所一時保育や認可外保育施設等を紹介したりした。	継続して実施するが、委託している児童養護施設では受入が困難な場合もあるため、他の施設も含め実施方法の検討を行いたい。	0	188	児童保育課
*	15 ファミリーサポートセンター事業の推進	子育ての支援を受けたい人で行いたい人が相互に会員となり、保育所等への送迎や外出時における一時預かりなどの子育てに関する会員間の相互援助活動を支援する「ファミリーサポートセンター」を開設する。	会員養成講座3回おねがい会員登録会8回、フォローアップ講座5回、大交流会1回・地域別交流会8回を実施。 会員数423人(おねがい会員240人みまもり会員121人どっちも会員62人)活動件数988件 会員の拡大を行っているが地域間に会員の偏りがあり、今後も広報を行っていく。	会員養成講座3回(ただしおねがい会員については毎月行う)、フォローアップ講座3回、大交流会1回、地域別交流会10回を実施予定。	9,304	9,212	子ども育成課
*	16 エンゼル支援訪問事業(エンゼル応援隊・訪問支援)の実施	出産後(退院後1か月以内)間もないため家事・育児が困難で、回りからの支援(夫や親など)が十分に見込めない家庭に、ヘルパーを派遣し、保育や家事などの子育ての援助を行う。また、産後1年以内の子どもがいる家庭で、子育てに不安を感じ、専門的な支援が必要などときに、保育士・保健師などが訪問し、相談に応じる。	松柏子育て支援センターを事務局として事業を実施した。 応援隊(ヘルパー)派遣 64件、267回、722時間 専門的訪問支援 20件、50回 応援隊派遣期間の延長の要望や訪問支援を行うべき家庭の把握の課題がある。	応援隊については、19年度より出産退院後30日以内を90日以内へと期間延長をした。訪問支援については、関連事業との連携等で訪問支援家庭を把握し対応していく。また、広報のために、「広報(るめ)」での事業の紹介、産婦人科や小児科にリーフレットを置く。	1,036	4,589	児童保育課

施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
17 催事開催時の託児サービス	市が主催・共催する催事について、子育て中の保護者が参加しやすいよう、開催時間帯や曜日の設定に配慮するとともに、開催時に託児サービスを実施する。	子育て交流プラザや地域子育て支援センター、幼児教育研究所主催などで行う各種子育て講座や講習会の際に託児サービスを実施した。	子育て交流プラザや地域子育て支援センター、幼児教育研究所主催などで行う各種子育て講座や講習会等開催時には、子育て中の人に参加しやすいよう、開催時間帯に配慮するとともに託児サービスを行う。	-	-	子育て支援部
		市政モニター委嘱式において一時保育を実施し、76人の参加者のうち2人の利用者があった。	該当する催事があれば、開催日時等に配慮するとともに託児サービスを実施したい。	9	0	企画財政部
		11月11日開催した食育都市宣言記念講演会の実施時に託児を実施した。(利用者=0)	食育推進プラン発表イベント開催時に託児を実施する予定。(7月開催予定)	5	7	農政部
		「くるめ市民環境大学」において、土曜日の午前中に開催し、託児サービスも実施した。(利用者=0)	「くるめ市民環境大学」において、土曜日の午前中に開催し、託児サービスも実施する。	0	39	環境部
		・男女平等推進センターの各種講座や人権問題講演会等の事業の際、一時保育を実施した。 ・隣保館で子どもの保護者を対象とした講座の際、保護者が参加しやすいよう一時保育を実施した。 ・各局に催事企画に当たっては一時保育の検討を行うよう、男女平等政策会議を通じて呼びかけた。 ・一時保育に要する消耗品等を補充した。 ・男女平等推進センターで登録保育士制度を実施しており、各局での催事等に保育士人材の情報等を提供した。	・必要に応じて、開催時間帯や曜日の設定に配慮し、一時保育のサービスを行う。その際は、男女平等推進センターの登録保育士制度を利用する。 ・男女平等推進センターに登録保育士制度を実施しており、各局での催事に保育士人材の情報等を提供。	995	630	市民部
		各種社会教育事業や図書館主催事業において、17年度同様に託児を実施した。 (図書)託児付シネマ上映会にて3回、点字教室にて1回、児童文学講演会にて1回の託児サービスを実施した。 (生涯)人権セミナー、パソコン講座、乳幼児学級等において 託児サービスを実施した。	(生涯)委嘱学級代表者説明会・交流会及び人権セミナーにおいて託児サービスを実施する。 (図書)託児付シネマ上映会にて3回、点字教室にて1回、児童文学講演会にて1回、お話ボランティア養成講座にて4回の託児サービスを実施する。	83	236	文化観光部
		保護者が学校行事に参加しやすいような行事日程・開催時間帯に配慮するとともに、開催時には一時保育を実施するなどした。	18年度と同様の配慮を行う。	-	-	教育部
		コミュニティビジネス入門セミナー、就職促進パソコン講座等の際に一時保育を実施。 申込者:入門セミナー1名 しごと創造塾各1名 就職促進パソコン講座 2名	イベント、セミナー等を実施する際に、子育て中の労働者等の参加が想定される場合は、参加できるように託児サービスを実施する。	-	-	商工労働部
		主催の幼児安全法講習会(乳幼児を持つ保護者が対象)や離乳食教室などにおいて、子育て中の保護者が参加しやすいよう、開催時間帯や曜日の設定に配慮するとともに、開催時に託児サービスを実施(日曜実施回数:マタニティ教室4日、がんばれパパさん9日)。	幼児安全法講習会(乳幼児を持つ保護者が対象)や離乳食教室などにおいて、子育て中の保護者が参加しやすいよう、開催時間帯や曜日の設定し開催時に託児を実施する。	576	978	健康福祉部

基本目標 安心して子育てできる環境づくり

(2) 子育て不安の軽減と児童虐待防止対策の推進

施策の方向 子育てに関する情報提供・相談体制の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	18 地域子育て支援センター事業の充実	地域の子育て支援拠点として、子育てに関する情報提供や相談、子育てサークルの育成・支援等の各種子育て支援事業を行っており、今後も地域バランス等を考慮しながら事業の充実を図る。	7か所の全支援センターで保育士2名を配置し、支援体制を整えた。 子育て相談件数 1,962件(電話、面接、メール) 子育てサロン参加者数 1月平均2,478人(6か所) 講座 年間20回開催	地域の子育て支援の取り組みの支援、よりきめ細かな対応ができるような相談事業の充実に取り組む。	3,190	16,954	児童保育課
	19 保育所の地域開放	保育所に通っていない就学前の児童とその保護者に対し、保育所の施設を開放し、子どもの遊び場や保護者の相談の場を提供する。	保育所 29か所において実施。	保育所 43か所において実施予定。	799	1,480	児童保育課
20	広報紙等での子育て関連情報の提供	市広報紙での特集掲載やチラシ・パンフレット等で子育て関連情報を提供する。	子育て支援特集「子育て・子育て」を掲載し、「くるめ子ども・子育てプラン」の進捗状況の報告や各種子育て支援事業の実施状況や今後の取組などについての周知を行った。また、毎月のイベント情報などを掲載した。 また、子育て支援センター・子育て交流プラザぐるん・産後ヘルパー・病児保育などのパンフレットの随時配布や母子家庭向けの手引き冊子配布などを行い、子育て関連情報を広く提供した。	「社会で子育て(仮)」をテーマに、子育てを側面から支援する取り組みや活動を紹介する連載を市広報紙に掲載する。その他、あらゆる媒体を利用して、子育て関連情報の提供に努める。	-	-	子育て支援部
			前・後期離乳食教室、マタニティ教室、予防接種法の改正、小児救急対応等、随時情報提供を行った。	前期離乳食教室12回、後期6回実施予定。離乳食教室・育児相談12回実施予定。	537	842	健康医療課
21	子育て関連情報誌の発行	各種手続や保育・教育関連の事業、関連施設に関する情報等を記載した子育て情報誌などを発行する。	17年度に作成した子育てに関する情報冊子「くるめ子育て便利帳」を市内公共施設や医療機関に常置して配布した。また、出生手続き時に配付を行った。	子育てに関する情報冊子「くるめ子育て便利帳」を子育て中の市民編集員とともに9,000部作成し、市内公共施設や医療機関に常置して配布する。また、出生手続き時およびこにちは赤ちゃん事業訪問時に配付を行う。	-	1,011	子ども育成課
22	子育て支援ホームページによる情報提供	子育て関連情報を網羅した子育て支援ホームページを開設しており、適宜更新しながら適切な情報の提供や内容の充実を図る。	「くるめ子ども子育てプラン」「えがお子育て大賞」「子どもに食べさせたい料理」をリニューアルし、また、児童手当の制度改正などに伴い情報を修正し、最新の情報提供を行った。 トップページアクセス件数:49,862件	最新情報に対応できるよう、関係部局による随時確認を促し、適宜更新しながら適切な情報の提供や内容の充実を図る。また、より見やすいHPとなるような工夫を行う。	347	1239	子ども育成課
23	子育て講演会の開催	保護者の子育てに伴う不安や悩みを解消・軽減するために、保育・教育・医療等の専門家による講演会等を開催する。	子育て交流プラザぐるんでの子育てセミナー(月1回)、子育て支援センターでの講座(20回)、幼児教育研究所での子育て講演会(年2回)、乳幼児を持つ親の勉強会(年2回)開催の他、各保育園において保護者対象講演会、児童虐待防止講演会を実施した。	子育て交流プラザでの子育てセミナー(月1回)、子育て支援センターでの講座、幼児教育研究所での子育て講演会(年2回)、乳幼児を持つ親の勉強会(年2回)開催予定の他、各保育園において保護者対象講演会、児童虐待防止講演会を実施する。	85	113	子育て支援部

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
24	家庭子ども相談の充実	関連部署や団体等と連携して、多様化・複雑化する子どもや家庭に関する相談に対応していく。	441件の子どもや家庭に関する相談に対応した。そのうち、児童虐待の相談があった子どもは171人であり、久留米市要保護児童対策地域協議会内の各機関との連携により対応を行った。	19年度も引き続き、要保護児童対策地域協議会内の各機関と連携しながら、子どもや家庭に関する相談に対し、それぞれのケースに応じた対応を行っていく。	520	641	家庭子ども相談課
25	各種子育て相談の充実	保健・福祉・教育等に関する行政の窓口をはじめ、保育所や地域子育て支援センター、子育て交流プラザ「くるん」等の関係機関において、電話や窓口等で子育ての相談に対応する。	子育て交流プラザ「くるん」や地域子育て支援センター、保育所などで保育士などによる子育ての相談事業や、子育て経験者による子育てホットラインを実施した。また、相談方法については、電話や面接、メール、訪問相談など、相談者の意向やケースに応じて対応できるよう様々な方法で行った。	子育て交流プラザ「くるん」や地域子育て支援センター、保育所などで保育士などによる子育ての相談事業や、子育て経験者による子育てホットライン、今年度事業を開始するこんにちは赤ちゃん事業で訪問することにより相談を実施する。また、相談方法については、電話や面接、メール、訪問相談など、相談者の意向やケースに応じて対応できるよう様々な方法で行う。	-	-	子育て支援部
26	子育て支援総合コーディネーターの配置	子育て支援総合コーディネーターを配置し、様々な子育て関連情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報提供やサービスの利用援助等の支援を行う。	各機関の行う子育て支援の最新情報を集約し、窓口やホームページ等で提供した。また、子育て支援ネットワーク会議を子育て支援部各課・各施設等で立ち上げ、子育て支援サービスの効果的な利用や相談対応のための体制整備に着手した。	各機関の行う子育て支援の最新情報を集約し、窓口やホームページ等で提供する。また、18年度立ち上げた子育て支援ネットワーク会議をより機能させ、連携して子育て支援を行っていく体制を整える。	12	99	子ども育成課
27	子育て支援団体(サークル等)のネットワーク化の推進	多様化する市民のニーズに的確に対応するため、子育てに関係する団体(サークルやボランティアグループ等)のネットワーク化に努めます。	子育て交流プラザ「くるん」の事業の中から立ち上がった子育て支援グループのネットワーク「わいわいネ！ット」の活動支援を行うとともに、子育てサークル等の情報提供を行った。また、子育て支援基金助成団体活動報告会を年度末に行い、情報交換の場の提供を行った。	引き続き「わいわいネ！ット」の活動支援を行うとともに、子育てサークル等の情報提供を行っていく。また、子育て支援基金助成団体等の活動研修会を定期的に行い、情報交換の場の提供や学習会などを行い、子育て団体のネットワークを広げていく。	-	-	子ども育成課
28	母子保健事業を活用した子育てに関する情報提供・相談	母子健康手帳交付時や乳幼児健診などの母子保健事業の機会を活用し、子育てに関する情報提供や相談対応を行う。	母子健康手帳交付時に冊子やリーフレット等を配布。また、母子健康手帳交付時、乳幼児健診時の質問や相談に対応した。	母子健康手帳交付時や乳幼児健診などの母子保健事業の機会を活用し、子育てに関する情報提供や相談対応を行う。	-	-	健康医療課
196	子育てフォーラムの開催	次世代育成支援啓発推進のためのフォーラムを市民とともに開催し、家庭をはじめ地域、企業など社会全体で子育て支援に取り組んでいける基盤作りを目指す。	「描こう！くるめの未来予想図～子どもの笑顔、夢、希望～」をテーマに、社会全体で子育てを支援する啓発のためのフォーラムを開催(延1,900人参加) 記念講演「日本の少子化対策について」猪口邦子前内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画) 18年度えがお子育て大賞/子ども達に食べさせたい料理コンテスト表彰 ワークショップ等	昨年に引き続きテーマを決めてフォーラムを開催 記念講演 19年度えがお子育て大賞表彰・子ども達に食べさせたい料理コンテスト表彰式 ワークショップ等	763	1,000	子ども育成課
再掲 16	エンゼル支援訪問事業(エンゼル応援隊・訪問支援)の実施	出産後(退院後1か月以内)間もないため家事・育児が困難で、回りからの支援(夫や親など)が十分に見込めない家庭に、ヘルパーを派遣し、保育や家事などの子育ての援助を行う。また、産後1年以内の子どもがいる家庭で、子育てに不安を感じ、専門的な支援が必要なときに、保育士・保健師などが訪問し、相談に応じる。					児童保育課

施策の方向 家庭教育への支援の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
29	各種子育て教室の開催	主に乳幼児の保護者を対象に、子育てに関する教室・講座を開催し、子育て不安の軽減と仲間づくりを支援する。なお、開催にあたっては、男女がともに子育てに取り組むなどの視点も踏まえていく。	離乳食教室 前期12回 中・後期6回 実施。 赤ちゃん大好き相談会 12回実施。(481名参加)	前期離乳食教室12回、後期6回実施予定。離乳食教室・育児相談12回実施予定。	537	842	健康医療課
			子育て交流プラザ、地域子育て支援センター、児童センターにおいて、男女がともに子育てに取り組む視点を踏まえて、子育て不安の軽減と仲間づくり支援を行った。児童センターでは、「はとぼぼサロン」を週3回実施するとともに、第3土曜日に「土曜サロン」を実施した。	19年度についても前年同様の取り組みを行う。	-	-	子育て支援部
30	ブックスタート事業の実施	生後4か月の赤ちゃんとその保護者を対象に、読書を介した親子のふれあい促進を図るため、本の読み聞かせに関する講座を実施する。また、保護者間の交流や育児相談の時間を設け、子育て不安の解消などにも努める。	・実施回数 117回 ・参加乳幼児 1,415人 ・参加率 47.8% ・事業の検証を実施	19年度についても118回実施予定	5,548	5,370	中央図書館
31	各種家庭教育学級の開催	学校や地域の公民館等の関係機関との連携のもと、主に小・中学生の保護者を対象に、家庭教育に関する講座や講演会を開催する。なお、開催にあたっては、男女がともに子育てに取り組むなどの視点も踏まえていく。	校区公民館委嘱学級(家庭教育学級)、入学説明会等を活用した子育て講座、思春期子育て講座、保育園、公民館等での子育て講座を実施した。	校区公民館委嘱学級(家庭教育学級)、入学説明会等を活用した子育て講座、思春期子育て講座、保育園、公民館等での子育て講座を実施する。	1,011 1,422 (国委託事業費として市予算には計上しない分)	1,076 1,859 (国委託事業費として市予算には計上しない分)	生涯学習推進課
			・家庭教育支援事業の共催対象を5校区から20校区へ増やして実施した。 ・食育を重点に適応指導教室保護者研修会を行った。(6回)	平成18年同様実施する。	234	600	青少年育成課
32	家庭教育に関する情報提供及び支援	子どもの成長に応じた啓発冊子等により家庭教育に関する情報を提供する。また、地域の青少年育成団体などが実施する家庭教育の啓発に関する講演会などへの支援を行う。	・新1年生を対象に啓発冊子「気をつけることどんなこと」を配布した。	・新1年生を対象に啓発冊子「気をつけることどんなこと」を配布する。	132	507	青少年育成課
			啓発誌「にじのかけ橋」4000部を作成し、翌年入学予定児童のいる世帯に配布した。	啓発誌「にじのかけ橋」4000部を作成し、翌年入学予定児童のいる世帯に配布予定。	195	336	幼児教育研究所

施策の方向 児童虐待防止対策の推進

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	33 児童虐待防止ネットワークの構築	虐待の早期発見から発見後のフォローまでの総合的な対応を図るため、行政をはじめ、医療・保健・福祉・教育関連団体や、警察、久留米児童相談所等の専門機関との連携による児童虐待防止ネットワークの構築に取り組む。	久留米市要保護児童対策地域協議会を、代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース検討会議34回開催。その中で、児童虐待への的確な対応が行えるよう、関係機関の連携の充実を図った。また、円滑な運営や的確な対応のための児童虐待対応マニュアルを作成した。	代表者会議、実務者会議2回、事例検討会議2回、随時個別ケース検討会議やマニュアル冊子「早期発見・対応ブック」の配布等を行い、関係機関の更なる連携を図る。	438	845	家庭子ども相談課
	34 児童虐待防止に関する啓発	市広報紙やパンフレットなどの様々な媒体を活用して児童虐待防止法に関する情報を提供し、市民の児童虐待防止に対する関心を喚起する。	広報紙やパンフレット等の媒体を活用し、児童虐待防止に関する情報の周知徹底を図った。久留米市要保護児童対策地域協議会の委員による街頭キャンペーンにより、児童虐待防止への関心を高めた。	虐待防止研修会(対象:小学校教諭)子育て支援施策講話(対象:ボランティア市民)やリーフレット、ポスター、ちらし配布、児童虐待防止推進月間の取り組み等を行い広く市民に対して啓発を行っていく。	306	210	家庭子ども相談課
	35 母子保健事業を活用した虐待の早期発見・予防	乳幼児健診や訪問指導等の母子保健事業の機会を活用し、虐待の早期発見や子育て不安の軽減による虐待予防に取り組む。	乳幼児健康診査(4か月児・10か月児・1歳6ヶ月児・3歳児)や妊産婦及び新生児訪問から要支援家族を割り出し、家庭こども相談課等との連携を行った。	乳幼児健康診査(4か月児・10か月児・1歳6ヶ月児・3歳児)未受診者への対応策検討	67,814	78,089	健康医療課
	36 民生委員・児童委員、主任児童委員による児童虐待防止対策の推進	民生委員・児童委員や主任児童委員による、児童虐待や子育てに関する地域での相談・援助活動の充実を努める。	小・中学校長、生徒指導担当者と民生委員児童委員との意見交換会や不登校・虐待に関する学習会の実施また他市(佐世保市)との交流研修等を通じて、主任児童委員活動の充実を努めた。	主任児童委員活動を効果的に行う上でも委員1人1人の資質の向上や、各関係機関との情報交換や連携は欠かせない。本年度も引き続き全体研修等を実施するとともに、校長会などの関係機関との連携強化を図っていく。	360	360	保護課
			主任児童委員が地域で子育て家庭の見守りや支援を行うための、活動の助言や相談対応を行った。また、児童虐待の恐れのある家庭に対しては、久留米市要保護対策地域協議会の各機関と連携して対応できるようにし、相談・援助活動の充実を図った。	引き続き、主任児童委員への活動の助言や相談対応を行う。また、要保護児童対策地域協議会の各機関との連携がスムーズにできるよう、つなぎやフォローに努め、地域での相談・援助の体制の充実を図る。	-	-	家庭子ども相談課
	37 母子生活支援施設での緊急一時保護の実施	母子生活支援施設において、様々な事由により、緊急に保護する必要のある母子を一時的に保護する。	母子生活支援施設において8件18人延べ日数113日の母子の緊急的な一時保護を行った。	引き続き母子の緊急的な一時保護を行う。	153	210	家庭子ども相談課
再掲 24	家庭子ども相談の充実	関連部署や団体等と連携して、多様化・複雑化する子どもや家庭に関する相談に対応していく。					家庭子ども相談課
再掲 25	各種子育て相談の充実	保健・福祉・教育等に関する行政の窓口をはじめ、保育所や地域子育て支援センター、子育て交流プラザ「くるん」等の関係機関において、電話や窓口等で子育ての相談に対応する。					子育て支援部各課

基本目標 安心して子育てできる環境づくり

(3)地域で子育てを支える活動の促進

施策の方向 保護者同士の交流の促進

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課	
*	38	つどいの広場事業の推進	主に就学前児童の保護者を対象に、地域で保護者同士が情報交換や交流ができる場を提供し、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を行うため、地域バランス等を考慮しながら事業展開を図っていく。	つどいの広場の拡充については、場所の選定や手法について検討したが、具体的な案の作成までは至っていない。	18年度に引き続き地域子育て支援センターとの地域バランスを見ながら、場所の選定や手法など具体的な検討、調整を行う。	-	-	子ども育成課
	39	子育て交流プラザ「くるるん」の運営	子育て交流プラザ「くるるん」で、保護者同士の交流の場や子育てサークル等の活動の場を提供する。	子育て支援ボランティアくるるん(18年度NPO法人認証取得)へ運営を委託し、事業を実施した。施設の運営にあたっては、事業の内容や実施方法などについて、団体と担当課で意見を出し合いながら協働して行った。団体への委託も2年を経過し、一定の時期に運営についての評価が必要であると考えている。	引き続き子育て支援ボランティア「くるるん」へ運営を委託し、事業を実施する。団体への委託も3年目となり、一定の時期に運営についての評価が必要であると考えているが、代表や施設長が交替しているため事業の再構築が課題である。19年度については評価についての手法について検討を行う。	15,287	15,171	子ども育成課
	40	子育てサークルの育成・支援	各種子育て講座等を活用して子育てサークルの育成を図ります。また、情報や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行う。	子育て交流プラザや地域子育て支援センターの事業の中で子育てサークルなどの仲間づくり・情報提供などを行った。	18年度同様、子育て交流プラザや地域子育て支援センターの事業の中で子育てサークルなどの仲間づくり・情報提供などを行い、子育て交流プラザでの貸室を行う。	-	-	子育て支援部
	41	子育て支援基金の活用	子育て支援運用基金を活用し、子育て支援グループや子育てサークルの活動に対して助成を行う。	子育て支援グループや子育てサークルの活動に対して助成を行った。 子どもに対するボランティア活動(発足経費及び活動費)助成13件 子育てグループの自発的活動助成4件 子どもに対する地域におけるイベント助成2件	18年度と同様、子育て支援グループや子育てサークルの活動に対して助成を行う。	1,304	1,800	子ども育成課
	42	子どもに関する団体の育成・支援	子ども会育成会やPTA活動等の社会教育団体を支援し、保護者同士の交流の促進を図る。	久留米市子ども会連合会内の校区子ども会主催により指導者・育成者の交流会を開催した。	久留米市子ども会連合会内の校区子ども会主催により指導者・育成者の交流会を開催する。	-	-	生涯学習推進課
再掲	18	地域子育て支援センター事業の充実	地域の子育て支援拠点として、子育てに関する情報提供や相談、子育てサークルの育成・支援等の各種子育て支援事業を行っており、今後も地域バランス等を考慮しながら事業の充実を図る。					児童保育課
再掲	19	保育所の地域開放	保育所に通っていない就学前の児童とその保護者に対し、保育所の施設を開放し、子どもの遊び場や保護者の相談の場を提供する。					児童保育課
再掲	30	ブックスタート事業の実施	生後4か月の赤ちゃんとその保護者を対象に、読書を介した親子のふれあい促進を図るため、本の読み聞かせに関する講座を実施する。また、保護者間の交流や育児相談の時間を設け、子育て不安の解消などにも努める。					中央図書館

施策の方向 地域の子育て支援活動の促進

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課	
*	43	地域子育て支援組織づくり	小学校区において、民生委員・児童委員、主任児童委員等を中心に地域の関連団体などとの連携により、地域で子育て支援に取り組む組織(すくすく子育て委員会)づくりを進める。	校区や地域で子育て支援に取り組むすくすく子育て委員会へ助成を行った。全校区での委員会設置のため、未設置校区の現状把握と課題を整理を行い、新たに6か所で委員会が立ち上がった。18年度助成地区 22か所(他補助事業を含む設置地区 26か所)	各校区のすくすく子育て委員会へ助成を行う。また、全校区での委員会設置のため、未設置校区の状況把握と課題を整理し、立ち上げに向けて積極的に取り組む。	2,195	2,700	子ども育成課
	44	広報紙等での子育て支援意識の啓発	市広報紙や啓発冊子等により、子育て支援意識の啓発に努める。	市広報紙へのくろめ 子ども・子育てプラン概要や各事業関連記事等の掲載、各事業通信・幼研だよりの発行等により子育て支援意識の啓発に努めた。	市広報紙へのくろめ 子ども・子育てプラン概要や各事業関連記事等の掲載、各事業通信・幼研だよりの発行等により子育て支援意識の啓発に努める。	-	-	子ども育成課
	45	子育て支援に関する講演会の開催	市民の子育て支援意識の喚起を図るための講演会等を開催する。	地域子育て支援センターでは、主任児童委員等を対象とした研修会を開催し、子育て交流プラザくるんでは、子育てサークルのリーダー等を対象に子育て支援のための講座を開催した。また、社会全体で子育て支援に取り組む基盤づくりのために「くろめ 子ども・子育てフォーラム」を開催した。	主任児童委員等を対象とした研修会や子育てサークルのリーダーを対象にした講座を行う。また、社会全体で子育て支援を取り組む基盤づくりのために「くろめ 子ども・子育てフォーラム」を開催する。	-	-	子育て支援部
	46	子育て支援ボランティアの育成・支援	関係団体と連携して養成講座等を開催し、子育て支援ボランティアの育成を図るとともに、活動の場の提供等の活動支援を行う。また、情報交換やネットワークづくりなどを支援するためボランティアセンター等での情報収集・発信等の支援を行う。	ボランティアのフォローアップを含め、久留米市子育て支援ボランティア養成講座を2回実施した。また、校区子育てサロンなど、地域での活動するボランティアを重点的に育成するため、子育てサポーター講座を開催した。	久留米市子育て支援ボランティア養成講座のあり方を見直し、様々な形で行われている地域のボランティア養成を1本化できるよう調整を図る。	-	-	子ども育成課
			市民活動に関する情報流通の円滑化、会議や作業場所の提供、団体間の交流やネットワークの構築などを促進する市民活動支援の拠点施設として久留米市市民活動サポートセンターを運営し、市民活動の更なる多様化・活性化をすすめる、質・量ともに活動レベルの向上を図った。	市民活動に関する情報流通の円滑化、会議や作業場所の提供、団体間の交流やネットワークの構築などを促進する市民活動支援の拠点施設として久留米市市民活動サポートセンターを運営し、市民活動の更なる多様化・活性化をすすめる、質・量ともに活動レベルの向上を図る。	18,760	20,071	市民活動振興室	
	197	えがお子育て大賞の実施	市民が子育てに関心をもち、子育て支援の輪を広がり、地域や社会全体で子育てを支援していくために、子育て支援に取り組む施設や団体などを表彰する。	「くろめ 子ども・子育てフォーラム」において[えがお子育て大賞]3部門の表彰を行った。子育てに優しい施設部門 4施設 子育て支援活動団体部門 4団体 子育て支援アイデア部門 優秀賞4人	えがお子育て大賞を2部門に分けて募集し、優れたものについては「くろめ 子ども・子育てフォーラム」において表彰を行う。 子育てに優しい施設部門 10施設 子育て支援活動団体部門 10団体	297	531	子ども育成課
	再掲 41	子育て支援基金の活用	子育て支援運用基金を活用し、子育て支援グループや子育てサークルの活動に対して助成を行う。					子ども育成課

基本目標 安心して子育てできる環境づくり

(4)きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援

施策の方向 ひとり親家庭の自立支援の推進

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
47	母子・父子家庭等の相談の実施	母子自立支援員等により、母子家庭や父子家庭等の自立に必要な助言・指導や相談対応を行う。	住宅、手当、貸付等のひとり親家庭への支援の情報提供を行い、必要に応じて他機関と連携し母子1,013件父子13件の相談を受け、助言・指導を行った。	住宅、手当、就労、貸付等についてひとり親家庭への情報提供を行い、必要に応じて他機関との連携により支援の充実を図る。	-	-	家庭子ども相談課
48	雇用奨励金制度の活用	母子家庭の母親等の就労を支援するため、母子家庭の母親等を雇い入れた事業主に対して、奨励金を支給する。	母子家庭の母親等の就労を支援するため、母子家庭の母親等を雇い入れた事業主に対し、奨励金を支給。H18実績：17件(17人) 2,023千円 定着率(H17年度支給事業所)：82.4%(17名中14名)	母子家庭の母親等の就労を支援するため、母子家庭の母親等を雇い入れた事業主に対して、奨励金を支給する。	2,023	2,520	労政課
49	母子家庭への就労支援	母子自立支援員により、母子家庭等就業・自立支援センター等と連携しながら、就労のための情報提供などを行う。	県の就業自立支援センターとの連携による就業相談を実施し、相談受付、助言、情報提供を行い、53件の相談を受け、9件就労が実現した。	引き続き県の就業自立支援センターとの連携による就業相談を実施し、相談受付、助言、情報提供を行う。	-	-	家庭子ども相談課
50	母子・父子世帯の市営住宅への優先入居	住居に困っている母子家庭に対し、専用の募集枠を設け、市営住宅の提供を行う。また、母子・父子世帯については、一部を除き、通常の募集において5回目の応募で当選とする。	母子家庭に33戸推薦枠を確保し31戸入居済 母子・父子家庭優遇当選で4戸入居：平成20年度までで優遇措置見直し	家庭子ども相談課より年間30戸の住宅の提供依頼があっているが、現在空き住宅が例年なく少ない。平成19年1回目の母子向けの住宅の斡旋数は14戸を行っている。	-	-	住宅課
51	母子生活支援施設の運営	母子生活支援施設において、母子家庭の母親と児童とともに保護し、生活、教育、就職等の自立に向けた支援を行う。また、母子緊急一時保護も実施する。	児童福祉の目的により、母子家庭の母子を保護し、自立に向けて指導を行い、7件自立等により退所した。	引き続き、児童福祉の目的により、母子家庭の母子を保護し、自立に向けた指導を行う。	9,923	13,752	家庭子ども相談課
52	児童扶養手当の支給	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童等を養育している母子家庭の母親等に手当を支給する。	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童等を養育している母子家庭の母親等に手当を支給した。年度末支給件数3,219件	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童等を養育している母子家庭の母親等に手当を支給する。	1,474,891	1,531,902	家庭子ども相談課
53	母子家庭等医療費の助成	母子家庭の母親及び児童、父母のない児童、一人暮らしの寡婦に対して医療費の一部を助成する。	母子家庭の母親及び児童、父母のない児童、一人暮らしの寡婦に対して医療費の一部を助成。	母子家庭の母親及び児童、父母のない児童、一人暮らしの寡婦に対して医療費の一部を助成する。	301,676	314,661	健康医療課
54	母子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭・寡婦家庭に対して、技能習得や就職支度に関する資金をはじめとする13種類の各種資金貸付を行う。	母子家庭・寡婦家庭の母親や児童の貸付の相談対応、申請、諸変更手続きの受付、償還指導、貸付説明会等を実施した。	母子家庭・寡婦家庭の母親や児童の貸付の相談対応、申請、諸変更手続きの受付、償還指導、貸付説明会等を実施する。また、20年度の貸付事業の県からの移行のため、貸付システム変換作業等を実施する。	0	10,264	家庭子ども相談課
55	母子寡婦福祉団体の育成・支援	母子寡婦福祉会などの母子寡婦福祉の推進に重要な役割を果たしている福祉団体の育成を図り、母子寡婦の福祉向上をめざした活動を支援する。	旧1市4町が合併した久留米市母子寡婦福祉会への活動支援を行った。	引き続き、久留米市母子寡婦福祉会の活動の支援を行う。	3,297	3,120	家庭子ども相談課
56	単親家庭入学準備資金の貸付	ひとり親家庭の児童が高校・大学等に入学するために必要な準備資金の貸付を行う。	貸付制度の説明会及び貸付の申請受付、支給、償還指導を行った。貸付件数は10万円の2件であった。	貸付制度の説明会及び貸付の申請受付、支給、償還指導を行う。	417	2,717	家庭子ども相談課
57	単親家庭家事援助の実施	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、義務教育終了前の児童を養育するひとり親家庭に対して、炊事・洗濯・掃除などを行う家事援助者を派遣する。	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、義務教育終了前の児童を養育するひとり親家庭に対して、炊事・洗濯・掃除などを行う家事援助者を派遣した。3世帯の利用があった。	引き続き、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、義務教育終了前の児童を養育するひとり親家庭に対して炊事・洗濯・掃除などを行う家事援助者の派遣を行う。	476	1,946	家庭子ども相談課

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
198	高等技能訓練促進費事業の実施	母子家庭の母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得の養成訓練の最後の3分の1の期間に高等技能訓練促進費を支給する。	資格取得の養成訓練の最後の3分の1の期間に高等技能訓練促進費を支給した。受給者8人であった。	引き続き、母子家庭の母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得の養成訓練の最後の3分の1の期間に高等技能訓練促進費を支給する。	7,828	5,768	家庭子ども相談課
199	自立支援教育訓練給付金事業の実施	母子家庭の母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、市における職業相談を通じて、市が指定した職業能力の開発のための講座を受講し職業能力の開発を行う者に対して教育訓練終了後、給付金を支給する。	市が指定した職業能力の開発のための講座を受講し職業能力の開発を行う者に対して教育訓練終了後、給付金を支給した。受給者8人であった。	引き続き母子家庭の母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、市における職業相談を通じて、市が指定した職業能力の開発のための講座を受講し職業能力の開発を行う者に対して教育訓練終了後、給付金を支給する。	358	400	家庭子ども相談課

施策の方向 障害のある子どもと保護者への支援

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	58 障害者基本計画の策定	久留米市の実態に応じた、新たな障害者基本計画を策定する。	平成18年度を開始年度とする久留米市障害者計画・障害福祉計画を策定。	久留米市障害計画・障害福祉計画の進捗管理体制の設置。	7,916	5,328	障害者福祉課
	59 障害児に対する一貫した支援の推進	医療・福祉・教育等の関連分野が連携し、障害の早期発見からその後の就学、就労に至るまでの一貫した支援のあり方などについての調査・研究を行い、具体的な取り組みを進める。	支援のあり方などに関してニーズを含めた調査あるいは研究を行い、障害者計画における重点施策と定めた。	平成18年度末に策定している障害者計画において「障害児に対する一貫した支援」を重点施策としており、支援のあり方などについて関係部局とも連携し、調査・研究を進め事業の実施への取組みを具体化する。	0	0	障害者福祉課
	60 発達支援事業の推進	発達の遅れや障害のある乳幼児の発達を支援するため、幼児教育研究所において相談・療育・訓練に関する各種事業を行う。	相談(9種類)事業 510名参加 療育(6種類)事業 4,132名参加 訓練(3種類)事業 1,779名参加	相談(9種類)事業、療育(6種類)事業、訓練(3種類)事業の3事業を計画的・継続的に実施する。	23,046	23,187	幼児教育研究所
	61 障害児保育の推進	集団保育が可能な障害児の受入を行う保育所に対して、保育士を加配することにより、障害児の処遇の向上を図る。	市内全保育所(66保育所)で受入体制をとった。 受入保育所数 42保育所(112人) 加配保育士数 84人	市内全保育所(66保育所)で受入体制をとる。	92,259	123,327	児童保育課
	62 就学指導の実施	障害のある児童生徒の就学先について教育相談を実施する。	就学前相談会を実施し、その後、就学指導委員会に諮り、答申の結果に基づき、保護者に対する就学指導を行った。	就学前相談会を実施し、その後、就学指導委員会に諮り、答申の結果に基づき、保護者に対する就学指導を行う。	1,450	1,450	学校教育課
	63 障害児学級(特殊学級)の設置	小・中学校に障害児学級(特殊学級)を設置し、障害の程度が比較的軽い児童生徒を対象に、少人数の学級編成により障害に応じた教育を行う。	小学校51学級150人、中学校24学級64人(H18.5.1現在) 小中学校の特殊学級における指導の充実のために、学習を支援するための介助員を配置した。 予算は特学配置校へ配当(小19校、中7校)	小学校57学級165人、中学校26学級58人(H19.5.1現在) 小中学校の特別支援学級における指導の充実のために、学習を支援するための介助員を配置している 予算は特学配置校へ配当(小19校、中8校)	22,109	22,407	学校教育課
	64 通級指導教室の設置	言語や行動面などに課題のある子どもに対して、週に1回程度個別指導を行い、発達を支援する。	金丸小学校ことばの教室(難聴言語障害)、南薫小学校なんくん教室(情緒障害、ADHD)に対し、運営補助員を配置した。	言語や行動面などに課題のある子どもに対して、週に1回程度個別指導や小集団での指導を行い、発達を支援する。	4,176	6,527	学校教育課
	65 養護学校の運営	障害が比較的重い児童生徒を対象に、障害に応じた教育を行う。	子どもに応じた専門的な指導が行える教員の技能の向上を図るため、理学療法士の派遣、研修費等の補助を実施した。	児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を行うとともに、特別支援学校として教育相談や自主発表会等、地域のセンター的な機能を発揮する取り組みを行う。	1,516	1,220	学校教育課

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
66	障害児教育進路指導事業の実施	養護学校高等部の生徒を対象に、進路指導の一環として、校内・外で実習を行う。	高等部の生徒に対し、実習を通して社会体験を積み、協調性や責任感を育んだ。	養護学校高等部の生徒を対象に、進路指導の一環として、校内・外で実習を行う。	3,391	3,075	学校教育課
67	養護学校週5日制推進事業の実施	学校の土曜休業日に養護学校に通う児童生徒を対象に、各種レクリエーション・体験活動を行う。	17年度同様、地域交流推進委員会(学校週5日制推進委員会を改名)の活動支援のため助成を行った。	学校の土曜休業日に久留米養護学校に通う児童生徒を対象に、各種レクリエーション・体験活動を行う。	4,968	4,860	学校教育課
68	フレンドスクール事業の実施	養護学校に通う児童生徒を対象に、学童保育を行う。	フレンドスクール運営委員会への委託により、継続して実施した。(また、障害児タイムケア事業との事業の整理、統合について検討した)	事業は引き続き実施する(ただし、当事業については、障害児タイムケア事業として位置づける)	5,773	7,208	障害者福祉課
69	ショートステイ、デイサービス等の実施	在宅で生活する心身障害児(者)を対象に、家事援助者の派遣やショートステイ、デイサービス等による生活支援を行う。	障害者自立支援法の自立支援給付による生活支援。(平成18年度実績児童デイサービス1718回・ショートステイ6496回・ホームヘルプ等延べ602人(者含む))	在宅で生活する心身障害児(者)を対象に、家事援助者の派遣やショートステイ、デイサービス等による生活支援を行う。	437,942	421,949	障害者福祉課
70	重度身体障害児日常生活用具の給付	重度の身体障害児に対して、日常生活を容易にするため、浴槽や便器などの日常生活用具を給付する。	重度の身体障害児に対して、日常生活を容易にするため、浴槽や便器などの日常生活用具を給付した。(平成18年度実績145件)	重度の身体障害児に対して、日常生活を容易にするため、浴槽や便器などの日常生活用具を給付する。(自立支援法により、地域生活として実施。事業費には障害者を含む)	31,555	49,789	障害者福祉課
71	身体障害児補装具の交付	身体障害児に対して補装具の交付及び修理を行う。	身体障害児に対して補装具の交付及び修理を行った。(平成18年度実績336件)	身体障害児に対して補装具の交付及び修理を行う。(自立支援法の給付となり、事業費には障害者を含む)	75,762	66,684	障害者福祉課
72	福祉タクシー料金の一部助成	重度の心身障害児(者)に対して、タクシーの基本料金を助成する。	重度の心身障害児(者)に対して、タクシーの基本料金を助成した。(平成18年度実績1,497人(者含む))	重度の心身障害児(者)に対して、タクシーの基本料金を助成する。	25,333	26,721	障害者福祉課
73	特別児童扶養手当の支給	20歳未満の心身障害児(者)の保護者に対して、手当を支給する。	17年度同様、20歳未満の心身障害児(者)の保護者に対して、手当を支給した。年度未受給件数422件であった。	引き続き、20歳未満の心身障害児(者)の保護者に対して、手当を支給する。	-	-	家庭子ども相談課
74	障害児福祉手当の支給	日常生活において、常時、特別の介護を要する在宅の重度障害児に対し、手当を支給する。	日常生活において、常時、特別の介護を要する在宅の重度障害児に対し、手当を支給した。(平成18年度実績190人)	日常生活において、常時、特別の介護を要する在宅の重度障害児に対し、手当を支給する。	32,273	33,966	障害者福祉課
75	重度心身障害児(者)医療費の助成	3歳以上の障害児(者)に対して、医療費の一部を助成する。	3歳以上の障害児(者)に対して、医療費の一部を助成。	3歳以上の障害児(者)に対して、医療費の一部を助成する。	1,049,871	1,117,989	健康医療課
76	特殊教育就学奨励費の支給	特殊教育諸学校または特殊学級へ就学する児童生徒の保護者に対して、就学のために必要な経費の一部を補助する。	対象児童の保護者に対し、学用品費、給食費等を支給	18年度と同様の取組みを行う。	3,517	4,827	学校保健課

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
77	LD(学習障害)やADHD(注意欠陥・多動性障害)等への対応	母子保健事業や各種子育て相談・教育相談、スクールカウンセラー等により、LDやADHD等の発達障害のある子どもに関する相談や支援を行う。	発達障害者への支援について、部局を横断的に組織する発達障害者支援に係る検討会を17年度に開始。18年度についても、現状の把握、支援策などについて引き続き検討した。	発達障害者支援に係る検討会(庁内の発達障害関連部署による連絡組織)による現状の把握、支援等について進める。また、教育部が19年度から2か年に亘って実施する発達障害早期総合支援モデル事業とも連携を図る。	0	0	障害者福祉課
			前年度と同様、スクールカウンセラーを配置、障害をもった児童生徒及びその保護者に対し適切な相談を実施した。	南薫小学校なんくん教室への通級や教育相談、スクールカウンセラーの活用等により、LDやADHDの発達障害のある子どもへの相談、支援を行う。久留米スマートリートメントプログラム(STP)を行い、ADHDのある児童の行動修正に取り組む。	11,942	22,690	学校教育課
78	心身障害者扶養共済制度への加入支援	県の心身障害者扶養共済制度(保護者死亡後の心身障害者に終身年金を支給)の掛け金の納付が困難な場合に所に応じて支援する。	県の心身障害者扶養共済制度(保護者死亡後の心身障害者に終身年金を支給)の掛け金の納付が困難な場合に所に応じて支援した。(平成18年度実績12人(者含む))	県の心身障害者扶養共済制度(保護者死亡後の心身障害者に終身年金を支給)の掛け金の納付が困難な場合に所に応じて支援する。平成19年4月1日現在、補助対象者11名	585	743	障害者福祉課
79	障害者自立支援事業の実施	心身に障害がある児童生徒などの機能回復のため、発達援助法である心理リハビリテーションを実施する。	心身に障害がある児童生徒などの機能回復のため、発達援助法である心理リハビリテーションを実施した。(平成18年度実績25回開催)	心身に障害がある児童生徒などの機能回復のため、発達援助法である心理リハビリテーションを実施する。	3,463	3,490	障害者福祉課
80	特別支援教育の充実	医療的ケアが必要な児童生徒に対し、学校において保護者が訪問看護制度を利用する場合の支援を行う。	週1回を上限に対象児童を持つ保護者が利用している。	医療的ケアが必要な児童生徒に対し、学校において保護者が訪問看護制度を利用する場合の支援を行う。	1,736	2,002	学校教育課
200	病棟保育事業	入院中の就学前の児童を対象に、ボランティアで病棟保育・訪問保育事業を実施している団体への助成	久留米大学で病棟保育事業活動を実施している「医療保育ボランティアの会」へ助成を行った。 病棟保育士 1人117日分、勉強会経費等	医療保育ボランティアの会へ助成を行う予定。	803	840	児童保育課
201	障害児タイムケア事業の実施	障害のある中高生等を、デイサービス事業所・学校の特別支援学級の教室等において、放課後や長期休暇中に預かり、社会に適應する日常的訓練等を行う。	引き続き、社会福祉法人(5法人)への委託により、計10箇所を実施した。	障害のある中高生等を、デイサービス事業所・学校の特別支援学級の教室等において、放課後や長期休暇中に預かり、社会に適應する日常的訓練等を行う。	11,319	16,703	障害者福祉課
新規 210	発達障害早期総合支援モデル事業	発達障害のある幼児児童に自立し社会参加するための基礎となる資質や能力を育成するため、本市の関係機関が有する支援資源についての情報の共有や関係機関の有機的な連携推進による相談・支援体制を構築し、早期からの一貫した効果的・総合的な支援の在り方について究明する。		教育・医療・福祉等の連携を推進する早期発達支援総合モデル地域協議会の設置、相談・指導のための「気になるお子様の発達相談教室」の設置、就学前の幼児を対象とした教育相談会や保護者を対象とした講演会の開催、モデル園における5歳児健康診断の実施、ADHDのある小学生へのサマーキャンプ(STP)の実施などに取り組む。	0	1,500	学校教育課

基本目標 安心して子育てできる環境づくり

(5)子育てと仕事の両立の推進

施策の方向 子育てと仕事の両立に関する広報・啓発の推進

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	81 子育てと仕事の両立に関する広報・啓発	事業主に対して、次世代育成支援対策推進法や育児休業制度等の子育てと仕事の両立に関わる法律等について広報や啓発を行う。	「商工労働ニュース」、労政課ホームページ等で、法や制度に関する記事を掲載。 また、両立支援モデル事業所を公募し、表彰の紹介をすることにより、市内事業所に対して啓発を図った。	「商工労働ニュース」、労政課ホームページ等で、法や制度に関する記事を掲載する。 また、両立支援モデル事業所を公募し、表彰事業所を広く紹介することにより、事業所に対して啓発を図る。	600	718	労政課
	82 仕事と家庭の両立支援モデル事業所の表彰	子育てと仕事の両立支援啓発の一環として、従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる市内の事業所を表彰する。また、子育て支援に積極的な事業所などを広報紙などで紹介していく。	両立支援モデル事業所を公募し、表彰を実施。 H18年度表彰事業所数 2事業所 また、モデル事業所については広報くめ及び「商工労働ニュース」で紹介。	市内事業所の意識啓発のため、両立支援モデル事業所表彰を実施し、商工労働ニュース等の広報誌により表彰候補事業所の活動とPRを行う。	563	891	労政課
	83 職業生活における仕事と子育ての両立への取り組みに向けた広報・啓発の実施 当初の施策122の内容で置換え済(H18の協議会で報告 施策122を欠番としている)	事業主に対して、男女が協力して子育てを含む家庭生活と仕事の両立に向けた広報・啓発に努める。さらに、商工会議所ほか経営者団体などにも協力を呼びかける。	商工労働ニュースにおいて「男女共同参画社会の実現に向けて」の特集を掲載。また市内事業所や経営者団体に対して企業訪問を行い、「男女ともに仕事と子育てを両立できる職場環境づくり」を図ってもらうよう啓発を実施。	事業主・労働者に向けたパンフレットの作成、配布やセミナー等を実施するとともに広報誌等への両立支援関係の特集の掲載、企業訪問等による意識の啓発に取り組む。また、「男女ともに仕事と子育てを両立できる職場環境づくり」への協力推進及び体制の整備を図る。	-	301	労政課
	再掲 196 子育てフォーラムの開催	次世代育成支援啓発推進のためのフォーラムを市民とともに開催し、家庭をはじめ地域、企業など社会全体で子育て支援に取り組んでいける基盤作りを目指す。					子ども育成課

施策の方向 子育てと仕事の両立支援

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
	84 再就職支援のための啓発講座の実施	出産・子育てを機に退職した方を含め、再就職を希望する女性等を対象に、労働関連法等の関連制度や法令等の講座を開催します。	・福岡県筑後労働福祉事務所や、久留米市雇用問題協議会等関係諸機関と連携・協力し、再就職を希望する女性等を対象とした各種講座を実施。女性のキャリア形成において、求職活動のノウハウや就労の心構え等、必要な知識が習得できた。 「母子家庭等就業・自立支援センター巡回相談会」(4/12～3/28)延参加者数50人 「再就職サポートセミナー」(2回シリーズ)延参加者数75人 「パートタイマー職業教室」(3回シリーズ)延参加者数77人 「働く女性のパワーアップセミナー」(4回シリーズ)延参加者数39人 「労働問題講演会」参加者数35人	福岡県筑後労働福祉事務所や、久留米市雇用問題協議会等関係諸機関と連携・協力し、再就職を希望する女性等を対象とした各種講座を実施予定。 母子家庭等就業・自立支援センター巡回相談会 再就職サポートセミナー 働く女性のパワーアップセミナー	206	24	男女平等推進センター

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
85	就業支援等に関する各種講座の実施	出産・子育てを機に退職した方を含め、再就職を希望する女性等を対象に、パソコン講座等の就職に役立つ技術の習得・向上に関する講座や、起業に関する講座等を開催します。	・就職や就業継続に不可欠なパソコン技術講習会を実施。特に再就職対策においては、現時点で、ワード3級検定合格(9人)、エクセル3級検定合格(3人)につながった(センター把握分のみ) 「3級検定対策 - 再就職のためのパソコン技術講習会」(2回シリーズ)延参加者数75人 「働く女性のためのエクセル集中講座」(2/19～3/2)延参加者数112人 「県母子家庭等就業支援講習会事業パソコン(3級)課程講習会」(8/8～1/15)延参加者数242人 ・就業形態が多様化する中、起業したい女性のため、起業に対する心構えや基礎知識を習得し、女性起業家や受講者同士のネットワークづくりの一助となった。起業のノウハウに関する講座は他の関係機関でも実施されているので、センターでは女性の働く意欲を喚起し、起業につなげるような男女平等の視点にたった情報を提供した。 「起業支援セミナー」(3回シリーズ)延参加者数66人	女性の就業を支援し、経済的・社会的エンパワメントにつなげるための講座等を実施予定。 18年度のパソコン技術講習会受講者のフォロー調査を5月に行ない6月に集計予定。また、19年度にはパソコン入替を予定しており、検定試験は最新のソフトで行われることが多いため、検定対策への効果が期待できる。 3級検定対策 - 再就職のためのパソコン技術講習会 働く女性のためのエクセル集中講座 女性の起業支援セミナー 県母子家庭等就業支援講習会事業パソコン	766	310	男女平等推進センター
86	労働相談の実施	就職相談や職場環境に関する相談等、パートを含む労働問題全般についての相談に対応します。	サンライフク留米での特設労働相談は相談者減少のため廃止。	-	0	0	労政課
再掲1	通常保育の充実	保護者が日中就労等のために保育できない就学前の児童を認可保育所で適切に保育するため、待機児童を発生させないように、入所希望状況などに応じた受入に努める。					児童保育課
再掲2	延長保育事業の充実	認可保育所において、通常保育時間外のニーズに対応するため、通常の開所時間の前後に時間を延長して保育を行っており、今後も利用状況に応じた受入体制整備に努める。					児童保育課
再掲3	休日保育事業の充実	日曜日・祝日に保護者が就労等のために保育できない就学前の児童を認可保育所受け入れており、今後も利用者の動向を踏まえた事業の展開を図る。					児童保育課
再掲4	放課後児童健全育成事業(学童保育所事業)の充実	保護者が日中就労等のために家庭にいない小学生を、放課後等に学童保育所で預かり、適切な遊びと生活の場を提供している。今後も、利用者の動向等を踏まえながら、未設置の校区や老朽化・狭隘化した施設等の整備を行っていく。					学務課
再掲11	一時保育事業の充実	普段家庭において児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に認可保育所で児童を保育している。今後も利用者のニーズや地域エリア・バランス等を踏まえた事業展開を図る。					児童保育課

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
再掲 12	特定保育事業の推進	保護者のパート就労等により、家庭での保育が困難な就学前の児童に対して、週2～3日程度、または午前か午後の未踏の柔軟な保育を実施する。					児童保育課
再掲 13	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)の実施	就労等の都合により保護者の帰宅が常に夜間になる場合や休日勤務の場合等に、児童養護施設で夜間に児童を預かり夕食や入浴の世話等を行っており、今後も継続して実施していく。					児童保育課
再掲 14	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施	保護者が病気になった場合等に、児童養護施設等において短期間(1週間程度)児童を預かっており、今後も利用状況に応じた受入施設の確保に努めていく。					児童保育課
再掲 15	ファミリーサポートセンター事業の推進	子育ての支援を受けたい人で行いたい人が相互に会員となり、保育所等への送迎や外出時における一時預かりなどの子育てに関する会員間の相互援助活動を支援する「ファミリーサポートセンター」を開設します。					子ども育成課

基本目標 安心して子育てできる環境づくり

(6)子育てに関わる経済的負担の軽減

施策の方向 各種手当等の支給

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
87	児童手当の支給	児童の保護者に対して、児童手当法に基づき、手当を支給する。	18年度制度改正により、対象児童の拡大、所得制限の緩和があり、支給対象者が増加する中で、手当の制度についての周知徹底を図り、申請受付、諸変更手続き、認定等、適正な支給事務を行った。	19年度制度改正により、乳幼児加算制度が導入され、3歳未満児の支給額が増加された。そのため、手当の制度についての周知徹底を図り、申請受付、諸変更手続き、認定等、適正な支給事務を行う。	2,014,100	2,417,835	家庭子ども相談課
88	乳幼児医療費の助成	就学前児童の保護者に対して、医療費の一部を助成します。	就学前乳幼児の保護者に対して、医療費の一部を助成。(県の制度変更に伴い、19年1月より3歳未満の乳幼児に対し、初診料・往診料の一部を助成)	就学前乳幼児の保護者に対して、医療費の一部を助成する(19年度条例改正により、入院外に係る乳幼児医療費の支給の対象者を拡大する。)	395,034	490,536	健康医療課
再掲52	児童扶養手当の支給	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童等を養育している母子家庭の母親等に手当を支給する。					家庭子ども相談課
再掲53	母子家庭等医療費の助成	母子家庭の母親及び児童、父母のない児童、一人暮らしの寡婦に対して医療費の一部を助成する。					健康医療課
再掲73	特別児童扶養手当の支給	20歳未満の心身障害児(者)の保護者に対して、手当を支給する。					家庭子ども相談課
再掲74	障害児福祉手当の支給	日常生活において、常時、特別の介護を要する在宅の重度障害児に対し、手当を支給する。					障害者福祉課
再掲75	重度心身障害児(者)医療費の助成	3歳以上の障害児(者)に対して、医療費の一部を助成する。					健康医療課

施策の方向 保育料・教育費の負担軽減

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
89	保育料の軽減	保育所利用者の経済的負担の軽減を図るため、国の徴収基準から軽減を行い、独自の保育料を設定する。	17年度と同様、国の徴収基準から25%を軽減した。 (市の一般財源投入実績額:569,410千円)	国の徴収基準から30%を軽減する。 (市の一般財源投入見込額:659,602千円)	569,410	659,602	児童保育課
90	幼稚園就園奨励費の支給	保護者の所得に応じて、保育料を援助することで、幼稚園への就園を奨励する。	国の補助基準に基づき実施。なお、18年度は補助限度額の改正 小学校1年生の兄弟を有する場合の特例の創設 が行なわれており、年額56,900～257,000となっている。	昨年同様、国の補助基準に基づき実施予定。なお、18年度は補助限度額の改正 小学校1、2年生の兄弟を有する場合の特例の創設 保育所や認定こども園に通う兄弟を有する場合の特例の創設が行なわれており、年額57,500～257,000となっている。	275,245	258,581	子ども育成課
91	就学援助の実施	経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対し、学用品費等を援助する。	平成18年度実績 <対象人員>小学生3,439名、中学生1,618名 合計5,057名	平成18年度と同様の取り組みを行う。 <対象人員>小学生3,627名、中学生1,757名 合計5,384名(見込)	309,622	347,430	学校保健課
92	各種奨学金の支給	久留米市独自の奨学金制度をはじめ各種奨学金制度を活用し、経済的理由により進学や就学が困難な児童生徒の進学・就学を支援する。	久留米市奨学金を210人(1年生70人、2年生70人、3年生70人)、久留米市特別奨学金を70人(1年生16人、2年生24人、3年生30人)に給付した。	市奨学金を249名(1年生85名2年生85名3年生79名)、特別奨学金を100名(1年生27名2年生33名3年生40名)に給付予定である。	38,267	42,966	学務課
再掲 56	単親家庭入学準備資金の貸付	ひとり親家庭の児童が高校・大学等に入学するために必要な準備資金の貸付を行う。					家庭子ども相談課
再掲 76	特殊教育就学奨励費の支給	特殊教育諸学校または特殊学級へ就学する児童生徒の保護者に対して、就学のために必要な経費の一部を補助する。					学校保健課

基本目標2 子どもが健やかに育つ環境づくり

(1) 親子の健康づくり支援

施策の方向 妊娠・出産に対する支援の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	93 保健計画の策定	久留米市の実態に応じた、新たな保健計画を策定する。	中間評価の実施及び合併後の新市に対応した計画の見直しを行った。	計画の見直しを踏まえ、健康くるめ21計画の進捗状況の評価を行う。	288	590	健康医療課
*	94 妊婦健康診査の実施	妊婦及び胎児の健康管理のため、妊婦を対象に健康診査を実施する。	妊婦健診2回無料券配布 受診数5,609人 35歳以上無料超音波検査1回配布 受診数353人	妊婦健診2回 5回(国の指針)これからの検討課題 35歳以上無料超音波検査1回配布	37,020	39,128	健康医療課
	95 母子健康手帳の交付	妊娠から出産・子育てにいたるまでの健康状態等を記録する母子健康手帳を妊娠届出時に交付する。	母子健康手帳を妊娠届出時に交付した。2,945件	妊娠から出産・子育てにいたるまでの健康状態等を記録する母子健康手帳を妊娠届出時に交付する。	806	1,507	健康医療課
	96 初妊産婦・新生児訪問指導の実施	妊産婦・新生児のいる家庭を助産師等が訪問し、妊娠・出産や子育てに関する相談や指導・助言を行う。	助産師、保健師による訪問実施 ・第一子新生児訪問(全員) 963人 エジンバラテスト全員実施、まだフォロー体制ができていない	助産師、保健師が訪問し、指導・助言を行う。 ・第一子新生児訪問(全員) エジンバラテスト全員実施	5,602	9,091	健康医療課
	97 妊娠・出産に関する各種相談の実施	妊娠・出産や子育てに対する悩み・不安について、保健師等が相談に対応する。	電話及び面接での相談、必要に応じて訪問での相談に対応。	電話及び面接での相談、必要に応じて訪問での相談に対応する。また、希望者には個別に対応する。	-	-	健康医療課
	98 妊娠・出産に関する各種教室の開催	妊娠・出産や子育てに関する正しい知識を普及するため、妊婦やその家族を対象とした講座や講演会等を開催する。	・マタニティ教室 22回 ・すこやかマタニティ 8回/年 ・プレババママ教室 日曜日実施 18回/年、 ・産み育てる講座 12回/年、実施会場の確保が困難である	・マタニティ教室 ・すこやかマタニティ ・プレババママ教室 日曜日実施、 ・産み育てる講座 18年度同様の実施予定	865	1,457	健康医療課
	202 不妊治療助成事業	不妊治療を行う夫婦に、特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	助成額:1年度あたり5万円を限度に通算5年間 53人に交付	助成額:1年度あたり5万円を限度に通算5年間 所得額限度額:夫婦の所得合計額が730万円未満(県限度額に準じる) 予定100人	2,650	5,000	健康医療課
	203 初妊婦の訪問指導	希望する初妊婦およびハイリスク者(18歳未満、35歳以上の初妊婦のみ)に対し、訪問を行う。	助産師、保健師による訪問実施 ・初妊婦 129人 ・若年・高齢妊婦訪問及びハイリスク者	助産師、保健師が訪問し、指導・助言を行う。 ・初妊婦 ・若年・高齢妊婦訪問及びハイリスク者	-	-	健康医療課
再掲 16	エンゼル支援訪問事業(エンゼル応援隊・訪問支援)の実施	出産後(退院後1か月以内)間もないため家事・育児が困難で、回りからの支援(夫や親など)が十分に見込めない家庭に、ヘルパーを派遣し、保育や家事などの子育ての援助を行う。また、産後1年以上の子どもがいる家庭で、子育てに不安を感じ、専門的な支援が必要なときに、保育士・保健師などが訪問し、相談に応じる。					児童保育課

施策の方向 乳幼児の健康づくり支援の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課	
*	99	乳幼児健康診査の実施	乳幼児の健全な発育発達を促進するため、4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象とした健康診査を行う。また、未受診者に対しては、通知を行うなど受診勧奨に努める。	4か月児健診(2,983人)・10か月児(2,900人)・1歳6か月児(2,845人)・3歳児(2,880人)を対象とした健康診査を行なった。全体的に受診率が伸びた。個別・集団の見直しが必要である。	4か月児健診・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象とした健康診査を行う。	62,212	68,998	健康医療課
*	100	乳幼児歯科保健事業の推進	乳幼児の虫歯予防のため、歯科保健に関する講話やフッ素塗布を行う。	・初めての歯の健康教室を毎月1回第4日曜日に開催 ・1歳6か月歯科健診、3歳児歯科健診時にフッ素塗布実施	・初めての歯の健康教室を毎月1回第4日曜日に開催 (・1歳6か月歯科健診、3歳児歯科健診時にフッ素塗布実施)	4,717	5,084	健康医療課
	101	予防接種の実施	ポリオや麻疹、風しん等の各種感染症の予防のため、予防接種を行う。また、未接種者に対しては、健診時などを通じて勧奨に努める。	ポリオ、BCG・三種混合・麻疹・風しん・MR(麻疹風しん混合)、日本脳炎予防接種(休止中)実施	ポリオ、BCG・三種混合・麻疹・風しん・MR(麻疹風しん混合)、日本脳炎予防接種(休止中)実施	271,533	331,641	健康医療課
	102	乳幼児訪問指導の実施	乳幼児のいる家庭を保健師等が訪問し、子どもの健康管理や子育てに関する相談及び指導・助言を行う。また、これらを通じて、問題ケースの把握や健診・予防接種未受診者などへの対応も図る。	・乳児またはその保護者 80件 ・幼児またはその保護者 87件 ・その他 16件	問題のある家庭、指導の必要な家庭へ訪問し支援する。	-	-	健康医療課
	103	乳幼児の健康づくりに関する各種相談の実施	乳幼児の健康管理や発達・発育、子育てなどの母子保健に関する相談に対応する。	・すこやか相談 臨床心理士・小児科医師の個別相談 本庁・各市民センター 185人 ・赤ちゃん相談会 2回/月(本庁・市民センター・くるるん) 579人 家庭子ども相談課、生きがい健康づくり財団との連携が必要	・すこやか相談 76回/年 ・赤ちゃん相談会の実施 2回/月	1,622	1,696	健康医療課
	104	乳幼児の健康づくりに関する各種教室の開催	乳幼児の保護者やその家族を対象に、子どもの健康管理や発達・発育、子育て等の母子保健に関する講座や講演会等を開催する。	子育てサークル等の育児教室に講師(保健師等)を派遣して教室を開催した。開催5回、88人参加	18年度と同様の取組みを行う。	-	-	健康医療課 児童保育課
	105	乳幼児の食育の推進	離乳食教室開催 前期離乳食教室 27回実施 後期離乳食教室 6回実施	離乳食教室開催 予定 前期離乳食教室 実施6回実施	537	842	健康医療課	
各種子育て講座等において子どもの発達段階に応じた食事づくり教育を実施するなど、食育に関する知識の普及を図る。			食育実践モデル園(保育園3園、幼稚園1園)を指定し、1年間食育に取り組んでもらい、報告会を実施した。「子ども達に食べさせたい料理」を募集し20点を選び、献立冊子を13,000部作成し、保育園、幼稚園の保護者や希望者に配布した。「食育の手引き」を作成し、保育園、幼稚園に配布した。その他、保育園や支援センターなどでの講話、調理実習、相談事業などの啓発活動を行った。	・食育実践モデル園(保育園3園、幼稚園1園)を指定し、1年間食育の取組をしてもらう。 ・「子ども達に食べさせたい料理」を募集する。20点を選び、献立冊子を作成し、保育園、幼稚園の保護者や希望者に配布する。 ・保育園や支援センター、サークル等での講話、調理実習、相談事業などの啓発活動を行う。	763	983	児童保育課	
	106	事故防止対策に関する情報提供	乳幼児健診や各種子育て講座、ホームページ等において、事故防止対策に関する情報を提供する。	幼児安全法講習会開催やホームページ、母子手帳交付時の資料などで事故防止対策の情報を提供。	県の配布冊子は4歳までの乳幼児に配布予定 市配布分継続検討	220	504	健康医療課

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
107	ホームページによる健康づくり支援	健康支援ホームページ等による健康アドバイスや健診のお知らせなど行う。	ホームページの掲載内容について充実を図り、適宜更新を行った。	・ホームページの掲載内容の充実を図り、更新なども確実に行う。	878	163	健康医療課
新規 211	こんにちは赤ちゃん事業	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭をスタッフが訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる。		H19年4月財団法人久留米市総合管理公社に委託し、保育士資格者7名で訪問を行う。6月から原則1回年間2000件訪問予定。	0	50,025	子ども育成課
再掲 93	保健計画の策定	久留米市の実態に応じた、新たな保健計画を策定する。					健康医療課

基本目標2 子どもが健やかに育つ環境づくり

(2)思春期の健康づくり支援

施策の方向 健康教育の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	108 児童生徒の食育の推進	食生活改善推進会などの地域の関係団体と連携し、調理実習などを取り入れた食育を推進する。	親子・子どもクッキング教室25回実施。(821名参加)	地域ボランティアと連携し、18年度同様に事業を実施する(親子・子どもクッキング教室27回開催予定)。	372	494	健康医療課
	109 思春期に関する情報提供	思春期を迎える児童生徒の保護者などに対し、啓発冊子などを配布し情報の提供に努める。なお、冊子などを作成する場合には、関係機関と連携を図りながら行う。	「自立への旅立ち」については、文部科学省作成の「家庭療育手帳ー福岡県版」と内容が類似しているため、作成をとりやめたが、地域で100回以上行われた地域懇談会等の場において、思春期を迎える児童生徒の保護者に対して、情報提供を行った。	地域で行われる地域懇談会等の場において、思春期を迎える児童生徒の保護者に対して、情報提供を行う。	0	0	青少年育成課
	110 健康教育・保健指導の充実	食事や睡眠等の基本的な生活習慣づくりや、性、喫煙・飲酒、薬物乱用の有害性等に関する教育を行う。	高校生の食教育3回実施。	地域ボランティアと連携し、高校生の食教室等を開催予定。	0	0	健康医療課
	111 薬物乱用防止に関する啓発	薬物乱用防止に関するポスターや啓発冊子を作成・配布し、薬物乱用防止について啓発を行う。また、子どもたちが集まる場等を利用し関係機関などと連携した啓発や、専任の職員が学校等に出向き講演などを実施する。さらに、街頭指導等を通じて喫煙・飲酒・薬物などについての有害性を訴えていく。	「少年非行・シンナー等薬物乱用防止対策本部」を中心に関係機関・団体、地域などと連携して、総合的に取り組んだ。 ・小中高校での薬物乱用防止教室の開催や地域懇談会等での啓発活動の実施 ・街頭キャンペーンへの参加 ・シンナー等薬物乱用防止大会等の共催・後援 ・シンナー等乱用者やその家族に対する相談窓口の開設や立直り支援 など	「少年非行・シンナー等薬物乱用防止対策本部」を中心に関係機関・団体、地域などと連携して、非行防止も含めた薬物乱用対策を行う。	1,232	2,197	青少年育成課
再掲 93	保健計画の策定	久留米市の実態に応じた、新たな保健計画を策定する。					健康医療課

施策の方向 心身の健康づくりに関する相談・支援の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	112 小学校スクールカウンセラー活用事業の充実	子どもたちが抱える心の問題に対して、小学校の段階から早期に対応・支援を行うために、臨床心理士の資格を持つカウンセラーを必要に応じて配置し、様々な相談に対応する。また、発達面における相談に対し、専門医から医療的なアドバイスをもらう。	久留米市小学校18校にスクールカウンセラーを配置し、拠点校方式をとって、久留米市内小学校全校をカバーできるようにした。事業内容としては、前年度同様に実施した。	平成19年度より久留米市内小学校全校にスクールカウンセラーを配置する。事業内容としては、前年度同様に実施する。	6,062	11,638	学校教育課
*	113 中学校スクールカウンセラー活用事業の充実	様々な悩みを抱える生徒が相談できる環境を整え、健全な心の育成を図るために、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーを配置し、専門的な立場からアドバイスをもらう。また、合わせて、教師や保護者の相談も受け付ける。	平成17年度より、文部科学省による全校配置になったが、単独配置校5校(週8時間)、拠点配置校12校(2校で週8時間)という形になり、中学校によって配置時間に格差が出た。そこで、拠点配置校12校に対し久留米市独自の予算で補助をし、全校週8時間の配置を行った。	平成18年度と同様の取り組みを行う。ただし、県教育委員会が拠点配置校を11校に決定したこととともない、平成19年度は11校に対し、久留米市独自の予算を補助する。	11,284	13,495	学校教育課
	114 市立高校における心の教育推進事業の実施	性及び精神保健に関して、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーによる個別の健康相談や、生徒・教師及び保護者を対象とした講演会を開催する。	市立高等学校2校に外部からスクールカウンセラーを招聘、年間12回(1回あたり4時間)にわたる相談日を設け、生徒・保護者、教職員を対象に、多岐に渡る相談業務にあたった。	平成18年度と同様、市立高等学校2校に外部からスクールカウンセラーを招聘、年間12回(1回あたり4時間)にわたる相談日を設け、生徒・保護者、教職員を対象に、多岐に渡る相談業務にあたる。	454	454	学校教育課
	115 児童生徒の健康診断の実施	学校において、児童生徒の健康診断を定期的実施し、健康管理を行う。また、生活習慣病の防止や成長に関する悩みなどについて、適切な保健指導に努める。	定期健康診断の内容については、身長体重、栄養状態、耳、鼻、歯、皮膚、結核、心臓、尿、寄生虫などの検査を実施し、健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置を行い、又は治療の指示をし、運動等を軽減するなどの適切な処置をとるようにした。	平成18年度と同様の取り組みを行う。	25,316	27,848	学校保健課
	116 ヤングテレホン相談の実施	青少年の悩みや、保護者からの子どもの非行や問題行動等に関する電話相談に対応する。	PRカードの配布、月刊くめや「青少年のきずな」でのPRなどを行い、相談を実施した。 相談時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 14:00～16:00(7月まで第1・3土曜日) 相談件数 356件	H18年と同様のPRを行いながら相談を実施する。 相談時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 14:00～16:00	296	404	青少年育成課

基本目標2 子どもが健やかに育つ環境づくり

(3)小児医療の充実

施策の方向 小児医療体制の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
117	在宅当番医制運営事業の実施	休日(9~18時)に小児科、産婦人科、内科、外科、歯科の医療機関を必ず開設する当番医制により、休日における救急医療体制の確保を図ります。	前年度同様、休日の初期救急医療体制を確保。	18年度同様に休日の初期救急医療体制を確保する。	16,417	16,586	健康医療課
118	病院群輪番制病院運営補助事業の実施	広域で入院が可能な病院の輪番制により、休日・夜間の重症患者に対する救急医療体制の確保を図ります。	前年度同様、県が定める2次救急医療圏単位で、入院等にも対応できる2次救急医療体制を確保。 (久留米地区 15病院、大川三潁・柳川山門地区 29病院)	18年度同様に、県が定める2次救急医療圏単位で、入院等にも対応できる2次救急医療体制を確保する。	35,635	36,046	健康医療課
119	小児救急医療体制の整備	医師会などの関係機関と連携し、夜間における病気等の子どもの診療を行う小児救急医療体制の整備に努めます。	平成18年4月1日から久留米広域小児医療支援事業(事業主体:久留米広域市町村圏事務組合)を実施 (名称)久留米広域小児救急センター (場所)聖マリア病院(休急医療センター内) (診療時間)19時~23時 (診療体制)地域開業医、久留米大学病院、久留米大学医療センター、聖マリア病院の小児科医が毎日交替で診療。	平成18年4月1日から久留米広域小児医療支援事業(事業主体:久留米広域市町村圏事務組合)を実施 (名称)久留米広域小児救急センター (場所)聖マリア病院(休急医療センター内) (診療時間)19時~23時 (診療体制)地域開業医、久留米大学病院、久留米大学医療センター、聖マリア病院の小児科医が毎日交替で診療する。 19年度より、久留米広域圏外の1市3町(鳥栖市、みやき、基山、上峰町)が協力を支出 久留米市の負担金の減。	16,768	11,114	健康医療課

基本目標3 子どもの生きる力を育む環境づくり

(1)次世代を育む親となるための支援

施策の方向 男女がともに関わる子育てなどの推進

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
120	学校教育における男女共同参画教育の推進	小・中学校において、学習指導要領の趣旨に則り、各教科や道徳、特別活動及び総合的な学習の時間を通して、男女共同参画に関わる教育を推進する。	男女共同参画教育の副読本や教師用指導の手引きを活用した授業づくりや各学校での男女共同参画教育の推進状況についての協議を行った。また、教職員を対象とした男女共同参画教育の研修会を実施した。	前年度同様、副読本や教師用指導の手引きを活用した授業づくりや各学校での男女共同参画教育の推進状況についての協議を通じた男女共同参画教育の研修会を実施する。	7,424	-	学校教育課
121	男女がともに関わる子育ての啓発等の実施	男女がともに協力して子育てに関ることなどの視点も踏まえながら、各種の子育て教室・子育て講演会などの実施や、社会教育関係団体指導者(公民館・PTAなど)に対する研修などを実施する。	校区公民館における委嘱学級(家庭教育学級)や家庭教育支援総合推進事業として、小学校・保育園・地域公民館等で子育て講座を実施した。	前年度同様、校区公民館における委嘱学級(家庭教育学級)や家庭教育支援総合推進事業として、小学校・保育園・地域公民館等で子育て講座を実施する。	-	-	生涯学習推進課
			地域子育て支援センターで子育てパパ応援セミナーを開催し、計3回大人68名・子ども43名の参加があった。(親子のふれあい遊び、講座等を実施)	18年度に引き続き、子育てパパ応援セミナーを3回開催予定。	-	-	児童保育課
83 再掲	職業生活における仕事と子育ての両立への取り組みに向けた広報・啓発の実施	事業主に対して、男女が協力して子育てを含む家庭生活と仕事の両立に向けた広報・啓発に努める。さらに、商工会議所ほか経営者団体などにも協力を呼びかける。	施策122は、施策83との統合により欠番としている (整理後の施策83は、施策122の内容で整理している) H18の推進協議会にて報告				労政課

施策の方向 子育て体験の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
123	乳幼児ふれあい体験事業の推進	子育て交流プラザ「くるん」や乳幼児健診の場等を活用し、中高生等が乳幼児やその保護者とふれあい、子育ての体験ができる機会を設ける。	子育て交流プラザ「くるん」において、夏・春休み期間中の中高生子育て支援ボランティアを募集して、中高生と乳幼児や親子のふれあい事業を実施。22人の参加者があった。	子育て交流プラザ「くるん」において、引き続き夏・春休み期間中の中高生子育て支援ボランティアを募集して、中高生と乳幼児や親子のふれあい事業を実施する。校長会等を通じた広報などで事業周知を行う。	-	-	子ども育成課
			三漭地区にて、乳幼児健診の際に中学生の育児体験の受入れを実施(三漭地区3回、北野地区1回)中学校とのより強い連携が必要	引き続き北野・三漭地区にて中学生の育児体験を受け入れる。	-	-	健康医療課
124	乳幼児との交流受け入れ促進	総合学習の時間などを活用し、職場体験や乳幼児との交流等を実施する場合、可能な限り公立保育所等での受け入れを行う。	市内17校の全中学校で職場体験を実施した。職場体験先として保育園や幼稚園も選定され、乳幼児との交流が行われた。	平成18年度と同様の取り組みを行う。市内17校で職場体験を実施しており、体験場所は各学校によって違うが、多くの学校で保育園や幼稚園で実施され、乳幼児との交流が実施される予定である。	-	-	学校教育課
			可能な限り積極的に職場体験を受け入れ、乳幼児交流等を行った。	19年度も中学、高校の職場体験、ふれあい交流等も積極的に受け入れる予定である。	-	-	子育て支援部

基本目標3 子どもの生きる力を育む環境づくり

(2)教育環境の充実

施策の方向 幼児教育の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
125	幼児教育の研究・啓発	幼児教育研究所において乳幼児保育・教育に関する研究や広報啓発、情報提供、相談対応等を行う。	幼児教育研究所「要覧」の発行。取組をまとめた研究紀要第40・41集刊行。所報「幼研だより」3回発行。来年度小学校入学予定児童世帯へ啓発誌「にじのかけ橋～入学する子どもの保護者のみなさんへ」を発行・配布した。	幼児教育研究所の概要をまとめた「要覧」。療育学級や訓練での取組をまとめた研究紀要。所報「幼研だより」年3回発行。翌年小学校入学予定の児童世帯へ啓発誌「にじのかけ橋」を発行予定。	248	740	幼児教育研究所
126	私立幼稚園への助成	幼児教育の振興充実を図るため、私立幼稚園に対して運営費・設備費等の助成を行う。	H18年度については、以下の助成を行った。 ・運営費、設備費補助・心身障害児補助・各園研修費補助・教育振興費補助・協会研修費補助	前年同様、以下の助成を行う予定である。また、これまで合併時の調整により、旧久留米市のみの制度であったが、今年度より旧4町の幼稚園にも制度を拡大する予定である。 ・運営費、設備費補助・心身障害児補助・各園研修費補助・教育振興費補助・協会研修費補助	24,693	29,612	子ども育成課
127	幼稚園研修の支援	幼稚園教諭の資質向上を図るために実施される研修の支援を行う。	幼稚園北部連盟・幼児教育研究所共催で7月に「人権教育・教育内容」について、幼稚園教諭対象の研修会を実施。	私立幼稚園北部連盟・幼児教育研究所共催で久留米市内幼稚園教諭を対象に夏期に研修会を実施予定。	57	57	幼児教育研究所
128	幼保小合同研修の実施	幼児教育と学校教育との連携強化を図るため、保育所、幼稚園、小学校関係者の合同研修を行う。	篠山校区の実践報告会を7月に実施。安武校区(天心幼稚園、住吉保育園、安武小学校)の公開交流保育・公開授業を12月から3月まで実施。(次年度報告するために研究のまとめを継続的に行うもの)。また次の実施校区の選考準備を行った。	安武校区(天心幼稚園、住吉保育園、安武小学校)の合同研修会・報告会を八月に予定。次の実施校区を選考・選定し、公開保育・授業を予定。	331	349	幼児教育研究所

施策の方向 子育て体験の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	129 特色ある学校づくり(21) 生き生きスクール事業などの推進	「総合的な学習の時間」等を活用し、職業体験などの校外での体験活動や、地域の人材を講師(ゲストティーチャー)として招いた授業の実施など、学校と地域の協働による、特色ある学校づくりを推進する。	H17年度と同様の内容で実施。提案枠の拡大については、久留米市教育課題検討委員会を組織し検討を行った。	前年度に引き続き、地域に開かれた特色ある学校づくりに向けた支援を行う。本年度から、学校提案枠を旧4町の学校に対しても実施し、全市的に「学校規模に応じた補助金」「学校提案に応じた補助金」の2本の柱で事業を実施する。	33,958	30,554	学校教育課
130	学校施設の整備充実	児童生徒の安全かつ適切な教育環境を確保し、多様な新しい学習活動や地域における学習拠点としてふさわしい環境の整備充実を図るため、学校施設の計画的な改築・改修に努める。	前年に続き、老朽化した学校施設の機能を回復させ、利便性を向上させるため大規模改築事業による施設整備を実施した。(小学校3棟) また、施設の安全性を確保し、多様な学習活に対応するため、改築事業により校舎の建替えを行った。(小学校2校)	前年に続き、老朽化した学校施設の機能を回復させ、利便性・耐震性を向上させるため大規模改築事業による施設整備を実施する。(中学校2棟(明星中、青陵中)) また、施設の安全性を確保し、多様な学習活に対応するため、改築事業により校舎の建替えを実施する。(小学校2校(日吉小、青木小))	878,186	908,330	施設整備課
131	学校評議員制度の活用	学校経営について外部の視点から助言等を行う学校評議員制度を活用し、地域に開かれた学校づくりを進める。	H17年度と同様の内容で実施。新しい仕組みについてはH16・H17・H18の3年間の研究成果を11/22に発表した。	小学校1校、中学校1校で新しい仕組みである「地域学校協議会」を正式に発足する。小学校2校、中学校2校で次年度地域学校協議会を発足するための準備を行う。その他の学校においては、従前の学校評議員制度を実施する。	4,740	4,608	学校教育課
132	教職員研修の実施	教職員の資質及び専門性の向上を図るため、各種研修を行う。また、教職員による自主的な研修活動への支援を行う。	市教育委員会主催で27講座の研修を実施した。中核市移行に伴う研修の在り方については、教育センター準備室において検討を行った。	市教育委員会主催で31講座の研修を実施予定。中核市移行に伴う研修事務の移管に向け、教育センター準備室を中心に関係機関との協議・準備作業等を行っている。	8,741	7,835	学校教育課・教育センター準備室

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施予定内容	H19年度実施予定内容	H18予算	H19予算	所管課
133	情報教育の推進	校内LANの構築など、IT(情報技術)環境の整備を行い、インターネット利用等におけるルールやマナーなども含めた情報活用能力を身につけさせるための情報教育を推進する。	情報機器を賃貸借することにより、情報教育環境の整備を行った。 増大する脅威に対するセキュリティ対策や、情報モラル教育についての指針作成を検討した。	情報機器を賃貸借することにより、情報教育環境の整備を行う。 増大する脅威に対するセキュリティ対策や、情報モラル教育についての指針作成を検討する。	142,622	149,443	学務課
			小中学校へ情報教育アドバイザーを導入、専門的な技能の学習サポートがされることで、情報教育の推進が図られた。	三漕地域小中学校4校へ情報教育アドバイザーを導入、専門的な技能の学習サポートがされることで、情報教育の推進を図る。	4,536	4,083	学校教育課
134	国際理解教育の推進	児童生徒の国際理解を深めるため、英語指導助手(ALT)による外国語教育や国際交流を推進する。	市内小・中学校へのALTの派遣をさらに推進するとともに、小学校英語活動の実践的な研修をしたり、平和に関する研修を行い国際理解教育の推進を行った。	市内小・中学校へのALTの派遣をさらに推進するとともに、小学校英語活動の実践的な研修をしたり、平和に関する研修を行い国際理解教育の推進を行う。	47,981	46,689	学校教育課
135	道徳教育の推進	児童生徒の道徳性の育成を図るため、地域との交流や体験活動などを取り入れ、道徳の意味や大切さを気づかせる道徳教育を推進する。	地域社会における体験活動と道徳の授業を通して、児童生徒の道徳性の育成を図った。	地域社会における体験活動と道徳の授業を通して、児童生徒の道徳性の育成を図る	-	-	学校教育課
136	人権教育の推進	児童生徒の人権意識の高揚を図るため、人権教育を実施するとともに、教職員に対する人権教育研修を行う。	授業改革に向けて、実践的な授業を通して、人権・同和教育を推進できるよう教職員に対する研修会を実施した。	前年の取組と同様の取組を実施する。	-	-	学校教育課
137	福祉教育の推進	他者への思いやりの心を育むため、高齢者や障害者等との交流やボランティアなどの体験活動を取り入れた福祉教育を推進する。	ボランティア活動や福祉施設等の訪問を行った。	前年度同様、ボランティア活動や福祉施設等の訪問を行い、社会体験を通じた福祉教育を推進する。	-	-	学校教育課
			福祉協力校、福祉読本、福祉機材など前年同様に取り組めた。また、福祉協力校については未実施だった城島、三漕においても対象校を指定することができた。	福祉協力校、福祉読本、福祉機材など前年同様に取り組む。福祉協力校については未実施だった城島、三漕においても対象校を指定することができたので、市内全域において更なる拡大及び内容の充実を図りたい。	2,594	2,741	健康福祉部総務(社協)
138	環境教育の推進	資源や環境を大切にしている意識の高揚を図るため、環境教育を実施する。	環境関連施設の見学を実施、環境教育の推進するとともに、併せて、学校版ISOの取組(代表校)を行った。【荘島・京町・山川・柴刈・弓削・下田・西牟田・荒木中・高牟礼中】	前年度同様、環境関連施設の見学を実施、環境教育の推進するとともに、併せて、学校版ISOの取組(代表校)を展開する。	2,038	2,038	学校教育課
			環境壁新聞展(5小学校、作品数20点)環境教室(14回実施、参加者数1,072名)	資源や環境を大切にしている意識の高揚を図るため、環境教育を実施する。	84	430	環境部
139	生徒活動への支援	中学校における生徒会活動の推進を図るため、生徒会交流推進委員会への活動経費等の助成を行う。	研修や交流などの活動に係る経費の助成を行った。	前年度同様、活動に係る経費の助成を行い、研修や交流を通じ、生徒会活動を担う教職員及び生徒会役員の育成を図る。	291	289	学校教育課
140	部活動(運動部)の支援	部活動の指導者不足に対応するため、外部指導者の支援充実や、総合型地域スポーツクラブ等との連携なども含めた検討を行う。	運動部活動の外部指導者に対する保険加入を実施した。	運動部活動の外部指導者に対する保険加入を実施する。	80	80	学校教育課
141	少人数授業の実施	子どもたちの確かな学力を育むために、小学校1・2・3年生、中学校1年生に対して、少人数によるきめ細かな指導を行う。	小学校1・2・3年生、中学校1年生で1学級35人を超える学校に対し、市単独少人数授業講師を配置した。	前年度同様、小学校1・2・3年生、中学校1年生で1学級35人を超える学校に対し、市単独少人数授業講師を配置し、子どもたちの確かな学力を育む。	58,662	68,152	学校教育課
再掲 120	学校教育における男女共同参画教育の推進	小・中学校において、学習指導要領の趣旨に則り、各教科や道徳、特別活動及び総合的な学習の時間を通して、男女共同参画に関わる教育を推進する。					学校教育課

施策の方向 不登校などに関する相談・支援の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課	
*	142	ひきこもり等に対する対策の推進	様々な要因で自宅にひきこもり、学校・社会と関わる事ができない子どもたちをサポートするために、訪問指導などを通じた復帰支援を行う。また、専門機関や関係団体などからなるネットワークの構築を図る。	2名の訪問指導員が7名の対象者に延べ69回家庭訪問を実施。 (予算は国のSSN - スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業を活用)	県の補助メニューを活用し、同様の訪問指導を実施予定。	0	819	青少年育成課
	143	不登校児童対策事業の実施	不登校の児童生徒に対し、カウンセリング、教科指導、体験学習などを通して、子どもたちの自信回復や自立を図り、学校復帰を目指す。	適応指導教室「らるごく留米」において、様々な活動を通して心のエネルギー回復や学校復帰を支援した。 平成18年度在籍児童生徒数52名(仮通級含む)	18年度と同様、様々な活動を通して心のエネルギー回復や学校復帰を支援する。	4,941	5,292	青少年育成課
	144	ヤングアドバイザー事業の実施	適応指導教室に通う子どもに対し、大学生・大学院生のボランティアによる学習や体験活動の支援を行う。	県からの派遣で行っているが、条件が合う学生がいなかったため、実施せず。	県の派遣先が学校重点へと変わり、また、登録者数も減少してきているため、今年度の実施は困難である。	210	0	青少年育成課
	145	教育相談の実施	児童生徒の様々な問題について、保護者や教職員からの相談に対応する。	・電話相談と面接相談活動を昨年度に引き続き行った。 ・個の実態に応じた支援策を研究し事例研究の成果を相談活動に生かしたとともに研修会等で報告を行った。 ・他機関との連携を深め、情報共有を図るための検討を行った。	・電話相談と面接相談活動を継続する。 ・個の実態に応じた支援策を研究し事例研究の成果を相談活動に生かすとともに研修会等で報告する。 ・他機関との連携を深め、情報共有を図る。	110	199	教育研究所
再掲	112	小学校スクールカウンセラー活用事業の充実	子どもたちが抱える心の問題に対して、小学校の段階から早期に対応・支援を行うために、臨床心理士の資格を持つカウンセラーを必要に応じて配置し、様々な相談に対応する。また、発達面における相談に対し、専門医から医療的なアドバイスも行う。					学校教育課
再掲	113	中学校スクールカウンセラー活用事業の充実	様々な悩みを抱える生徒が相談できる環境を整え、健全な心の育成を図るために、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーを配置し、専門的な立場からアドバイスを行う。また、合わせて、教師や保護者の相談も受け付ける。					学校教育課
再掲	114	市立高校における心の教育推進事業の実施	性及び精神保健に関して、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーによる個別の健康相談や、生徒・教師及び保護者を対象とした講演会を開催する。					学校教育課
再掲	116	ヤングテレホン相談の実施	青少年の悩みや、保護者からの子どもの非行や問題行動等に関する電話相談に対応する。					青少年育成課

基本目標3 子どもの生きる力を育む環境づくり

(3)児童健全育成対策の充実

施策の方向 子どもの居場所づくりの推進

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
146	青少年の居場所づくりの推進	学校や社会教育施設、空き店舗などの活用も含めた青少年のくつろぎスペースの検討や、青少年向けの体験型事業の検討など、居場所づくりに関する調査・研究を行い、具体的な取り組みを進める。	該当なし 筑後チルドレンズキャンパス事業 ・リサイクルの物語(自然と生の循環) 7/31~8/1 参加者16名 ・農といのちの物語 8/19~20 参加者24名 ・まちの物語 8/28~29 参加者18名 ・みずの物語(筑後川版) 10/7~8 参加者14名 ・アート物語 8/10~11 参加者28名	総合的な青少年の居場所づくりについては、関係各課で連携して協議を行っていく。 筑後チルドレンズキャンパスの適正化を意識して実施、チャレンジ土曜塾等体験型研修のための事業メニューの選定を行う。	0	0	青少年育成課 子ども育成課
147	地域子ども育成事業の推進	地域の関係団体・住民などにより、「アンビシャス広場」等の地域における子どもの居場所づくりが進められており、その活動を支援する。	アンビシャス広場設置13か所 県補助の期間が延長されたため、予算化していない。	アンビシャス広場設置13か所 県補助の期間が延長されたため、予算化していない。	0	0	青少年育成課
148	地域の遊び場の整備	子育て支援基金を活用し、社会福祉協議会が行う地域の子どもの遊び場(ちびっ子広場)整備事業に対し、助成を行う。また、子どもたちが望む遊び場の整備に向けた研究を進める。	子育て支援基金運用事業を活用し、社会福祉協議会が行なう地域における子どもの遊び場に助成し、整備を行った(合併の調整により当面現行どおりとなっており、旧久留米市域のみでの制度)	前年同様の取組みを行う。19年度より制度を旧4町にも拡大する。	2,000	3,000	子ども育成課
149	石橋記念くるめっ子館、児童センター事業の推進	石橋記念くるめっ子館において、土・日曜日を中心とした体験・交流活動の実施や、自由に利用できるサロンの開放などを行う。また、児童センターでは、各種クラブ活動や行事を行い、子どもに適切な遊びと学びの場を提供する。	平成18年度利用者数 子ども6,683人 土曜楽校(料理、手品、川柳、先人講座など)、日曜楽級(囲碁・将棋、生け花など)、夏休み学習お助け隊の事業を実施。	平成19年度目標利用者数 子ども7,000人 土曜楽校(ミニ科学実験、ガーデニング、先人講座など)、日曜楽級(囲碁・将棋、押し花など)、夏休み学習お助け隊の事業を実施。	2,163	2,369	学務課
			児童センターにおいて、小学生や就学前児童等を対象に、あそび塾や体育教室、一輪車教室、絵画教室などを開催したり、自由に来館して遊べる場を提供した。	前年同様の取組みを行う。	743	797	子ども育成課
150	社会教育施設・文化施設、社会体育施設などの活用	子どもの居場所等として、図書館やえーるピア久留米、石橋文化センター、石橋美術館、くるめっ子館、児童センター、青少年科学館、公民館、体育館等の活用を促進する。	前年度同様に、子どもの居場所づくりの一つとして、荘島体育館の卓球場を土・日・祝・長期休業中の期間の9時~17時については占有使用を禁止し、個人使用のみとした(子どもが利用しやすくするため)。また、図書館において児童室や学習室の利用環境の改善に努めるとともに、毎週のお話会や親子のつどい、七夕、クリスマス会など子ども向けのイベントを実施し、利用促進を図った。また、18年度に「子どもの読書活動推進計画」を策定した。	子どもの居場所づくりの一つとして、荘島体育館の卓球場を土・日・祝・長期休業中の期間の9時~17時については占有使用を禁止し、個人使用のみとする(子どもが利用しやすくするため)。また、芸術の清新な感動を体験させ、文化を育成していく心情を育てるためジュニア青木展を石橋美術館で開催する。図書館においては、18年度作成の「子どもの読書活動推進計画」に基づき、お話会や親子のつどい、七夕、クリスマス会など子ども向けのイベントをより充実させ実施し、利用促進を図る。	1,470	4,094	文化観光部
			平成18年度兜山キャンプ場利用状況 利用者数(少年) 145人	19年度についても積極的なPRに努め、利用者増を図る。	-	-	農政部
151	学校施設の開放	学校施設を地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放する。	学校施設開放の円滑な運営を行うため、管理運営業務を地域住民で組織する開放運営委員会へ委託して実施した。開放運営委員会による開放実施状況は、市内市立小学校46校のうち37校、市内市立中学校17校のうち14校で実施済み。(18年度未現在)	地域住民で組織する開放運営委員会方式による学校開放事業を未実施である。城島地域(5小学校・1中学校)においても実施する。	11,214	13,430	体育スポーツ課
152	スポーツ施設の充実	市民の生涯スポーツの普及振興を図るため、スポーツ施設の整備を行う。	補助競技場・西国分小学校、北野体育センターの夜間照明改修、野球場スコアボード改修、城島トレーニングセンターリニューアル、三瀬総合体育館設計業務等を実施。	三瀬総合体育館の建設等を予定。平成21年4月開館予定。	(97,558) 参考	(919,390) 参考	体育スポーツ課
153	わんぱく活動推進事業の実施	子どもたちの屋外遊びの環境を提供し、遊びを通して生きる力の基本を身につけられるように、屋外冒険遊び場(プレーパーク)の実施やプレーリーダーの養成・派遣などを行う。	児童センター主催で荘島公園において毎週土曜日「冒険あそび場」を開催し、様々な場面での登録プレーリーダーの活用を図るとともに、プレーリーダー養成講座を行う。	前年同様の取組みを行う。	148	177	子ども育成課

施策の方向 多様な体験活動の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課	
*	154	青少年学校外活動支援事業(校区チャレンジ子ども土曜塾など)の実施	主に土曜日に子どもの学習意欲や学力向上のための事業、社会体験、生活体験、自然体験などの事業を実施する地域の運営委員会などの支援を行う。	年々参加者が増加しているが、さらに内容を吟味し、充実した取り組みを行った。また、H17年度同様、合併4町の未実施校区に働きかけ、新たな実施校区の拡大を図った。	18年度と同様に、内容を工夫・改善し、充実した取り組みを行う。また、田主丸・北野地区の未実施校区に働きかけ、新たな実施校区の拡大をめざす。	9,243	10,020	生涯学習推進課
*	155	総合型地域スポーツクラブの設立推進	身近な地域でいつでも誰でも気軽に継続してスポーツができる場である「総合型地域スポーツクラブ」の設立を推進する。	平成19年3月に高良内・青峰・上津校区を対象とする「桜花台クラブ」を設立。	全市的に講習会や研修会を開催し、総合型地域スポーツクラブの普及啓発事業を実施するとともに、現在活動中の総合型地域スポーツクラブを支援する。	4,800	6,200	体育スポーツ課
	156	青少年体験事業(よか余暇たのしか塾や土曜塾など)の実施	異年齢交流や親子のふれあいなどを目的とした、体験型の事業をえるピア久留米等を拠点として実施する。	平成18年度より事業実施主体を指定管理者に移管するが、引き続き講座を実施するよう指導を行った。(決算額は指定管理料に含む)	18年度と同様に、指定管理者において、事業を実施する。(予算額は指定管理料に含む)	0	0	生涯学習推進課
	157	通学合宿の実施	自炊などの自活体験や自然体験などが経験できる通学合宿を実施する子ども会連合会などの支援を行う。	わくわく遊友体験塾 5月・6月・10月・11月・1月 計5回実施した。	わくわく遊友体験塾 5月・5月・6月・10月・11月・1月 計6回実施する。	1,308	1,570	生涯学習推進課
	158	少年の翼事業の実施	子どもたちが集い、団体生活の楽しさや協力することの大切さ、友情などを学ぶとともに、訪問先の子どもたちとの交流を行うなどの体験・交流型の事業を実施する少年の翼実行委員会の支援を行う。	17年度と同様に、少年の翼実行委員会に補助金を交付。小学5年～中学3年の125人が参加し、沖縄本研修を中心に行われた研修事業を支援した。	18年度と同様に、少年の翼実行委員会に補助金を交付。小学5年～中学3年の160人を募集し、沖縄本研修を中心に行われる研修事業を支援する。	3,165	3,215	生涯学習推進課
	159	様々な体験活動の実施	各行政目的に応じた子ども向けの農業体験や自然体験、国際交流事業などの体験活動を実施する。	保育所の保育の一環として、自然とのふれあいや生きた科学の学習をするため、園内農園等での農業体験、山登りなどの自然体験を実施した。	保育所の保育の一環として、自然とのふれあいや生きた科学の学習をするため、園内農園等での農業体験、山登りなどの自然体験を実施する。	0	0	児童保育課
市内に居住する親子7組18名(大人7人、子供11人)が参加。市内2箇所の河川において、川に入りその生息する水生生物を採取し観察した。講師として、福岡県保険環境研究所の環境生物専門委員である緒方先生が参加された。大人も子供も興味深く観察していた。				平成18年度と同様の取り組みを行う	8	10	環境部	
小学生の親子、一般を対象に市内公共施設等の見学(動く市民教室)を実施し、合計142人の参加があった。				小学生の親子、一般を対象に市内公共施設等の見学、アンケートなどを実施予定。	1,577	1,486	企画財政部	
該当なし				小・中学校における教育活動の一環として、子どもたちの発達段階に応じた自然科学の学習を行うため各種団体と連携し、農業体験、山登りなどを実施する。	-	-	教育部	
久留米市学童農園設置事業を実施(市内小学校46校のうち33校)				久留米市学童農園設置事業を実施(市内小学校46校のうち35校で実施予定(久留米地区、田主丸地区各1校が新規))	3,548	4,320	農政部	
(仮)筑後川リバースクール(くろめ学習塾)と称し、筑後川でのカヌー体験や水難救助法を講座内容とした川に関する取り組みを年4回(8月・9月・10月・2月)実施した				筑後川キッズリバースクールと称し、筑後川での漁業体験やカヌー体験を講座内容とした川に関する取り組みを年4回(7月・8月・9月・12月)実施予定	91	453	河川課	

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
160	体験活動などに関する情報提供	子どもセンターで各種体験活動の情報を収集し、子ども向け情報誌により情報を提供する。また、子育て支援ホームページでも子どもを対象としたイベント情報を提供する。	・子ども向け情報紙「コアちゃんキッズ」の発行年2回発行(7/7夏号、11/1秋号) 25,000枚×2回 学校紹介、郷土の人・もの・ことの紹介、催し一覧等	・子ども向け情報紙「コアちゃんキッズ」の発行年2回発行(7/7夏号、11/1秋号) 25,000枚×2回 学校紹介、郷土の人・もの・ことの紹介、催し一覧等	750	750	生涯学習推進課
			子ども対象の各種体験活動の情報を収集し、子育て支援ホームページに事業ごとにまとめて掲載した。	前年同様の取組みを行う。	-	-	子ども育成課
161	指導ボランティアの育成	生涯学習活動の一環として、子どもの各種体験活動の指導者であるボランティアの育成を図る。	平成18年度より事業実施主体を指定管理者に移管するが、講座を実施するよう指導を行った。(決算額は指定管理料に含む)	18年度と同様に、指定管理者において、事業を実施する。(予算額は指定管理料に含む)	0	0	生涯学習推進課
162	体育指導委員の育成支援	地域でスポーツイベント等を企画運営する体育指導委員の資質の向上を図るため、体育指導委員連絡協議会に対し助成を行う。	17年度と同様に、体育指導委員の資質向上のために、久留米市体育指導委員連絡協議会に対し助成金を交付した。 18年度は、3年に1度の宿泊研修を実施。	18年度と同様に、体育指導委員の資質向上のために、久留米市体育指導委員連絡協議会に対し助成金を交付する。 福岡県や北筑後地区の各種スポーツ指導者研修会に積極的に参加するとともに、独自に年2回程指導者研修会を開催する予定。	1701	773	体育スポーツ課
163	社会教育関係団体への支援	PTA、子ども会等の子どもに関する社会教育関係団体に対し、活動費助成や指導者研修等を行う。	17年度と同様に、子供に関する社会教育団体育成のため、小中PTA連合会と久留米市子ども会連合会に対し、運営費、事業費の補助を行った。	18年度と同様に、子供に関する社会教育団体育成のため、小中PTA連合会と久留米市子ども会連合会に対し、運営費、事業費の補助を行う。	6,154	6,334	生涯学習推進課
164	スポーツ関連団体への支援	各種スポーツ大会・教室の開催や指導者の養成などを行っている体育協会への支援や、様々な子ども向けのスポーツ活動を行っているスポーツ少年団などに対し助成を行う。	17年度と同様に、(財)久留米市体育協会に対し、スポーツ振興・普及を目的に、助成金を交付。	18年度と同様に、(財)久留米市体育協会に対し、スポーツ振興・普及を目的に、助成金を交付。	59,028	53,240	体育スポーツ課
165	中高校生ボランティアスクールの実施	中学生や高校生を対象に、ボランティアに関する様々な体験や講座などを行う。	学校の「総合学習の時間」等において、福祉活動の体験学習がかなり取り組まれるようになってきたので、当分中止をする。	当分の間事業を中止する。	0	0	健康福祉部総務(社協)
166	青少年総合研修施設の整備	豊かな自然環境を活用した青少年の野外活動、宿泊研修など様々な体験活動に対応できる総合的な研修施設の整備について、調査研究を進める。	既存施設を有効的に活用できる体験事業を中心としたソフト事業の検討を図った。	子どもの体験活動を目的としたソフト事業の実践を踏まえて検討を行う。	0	0	生涯学習推進課
再掲 149	石橋記念くろめっ子館、児童センター事業の推進	石橋記念くろめっ子館において、土・日曜日を中心とした体験・交流活動の実施や、自由に利用できるサロンの開放などを行う。また、児童センターでは、各種クラブ活動や行事を行い、子どもに適切な遊びと学びの場を提供する。					学務課 子ども育成課

施策の方向 いじめ・非行などの問題行動への対策の強化

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
167	青少年育成に関する啓発	青少年育成市民会議・校区青少年育成協議会等の関係団体との連携のもと、青少年健全育成に関する講演会やシンポジウムなどを開催する。	青少年育成市民会議・校区青少年育成協議会等の関係団体と共催で青少年弁論大会、青少年健全育成市民大会、子ども文化祭(和太鼓共演会、スケッチ会)等実施した。	より多くの参加を得ることができるよう、内容を工夫しながら青少年弁論大会、青少年健全育成市民大会、和太鼓共演会等実施する。	577	667	青少年育成課
168	青少年育成関係団体への支援	青少年育成市民会議や各校区の青少年育成関連団体などに対して、活動費等の助成を行う。	青少年育成市民会議や小学校区青少年育成協議会をはじめとする地域の青少年育成団体に対し、運営費、事業費の補助を行った。	青少年育成市民会議や小学校区青少年育成協議会をはじめとする地域の青少年育成団体に対し、運営費、事業費の補助を行う。	16,065	17,004	青少年育成課
169	街頭巡回指導の実施	問題行動などを未然に防ぎ青少年の健全な育成を推進するため、専任指導員などによる定期的な巡回指導や、地域における青少年育成指導員による巡回指導などを実施する。	専任少年指導員、特別少年補導員により地域や繁華街等の巡回指導を行った。 また、地域の少年育成指導員がそれぞれの地域の巡回指導を行った。	専任少年指導員と地域の少年指導員などが連携しながら、巡回指導を行う。	15,134	16,060	青少年育成課
170	環境浄化活動の実施	関係団体との連携のもと、有害図書や看板など、青少年にとって好ましくない社会環境の浄化に取り組む。	有害図書等の回収のための白いポストを設置(26か所)し環境浄化に努めた。	白いポストの設置による有害図書等の回収とポストの維持管理を行う。	0	20	青少年育成課
171	青少年育成ネットワークの強化	青少年育成市民会議をはじめ、各校区の青少年育成関連団体や民生委員・児童委員、主任児童委員、PTAなど、非行防止や青少年育成に関係する団体とのネットワークの充実・強化を図る。	青少年育成に携わる人たちや団体との連携を図りながら、青少年健全育成活動を行った。	青少年育成に携わる人たちや団体との連携を図りながら、青少年健全育成活動を行う。	0	194	青少年育成課
172	シンナー等薬物乱用防止対策の推進	青少年非行の中で最重要課題となっているシンナー等の薬物乱用を撲滅するため、関係機関・団体等が一体となったシンナー等薬物乱用防止対策本部を中心に総合的な防止対策の推進に努める。	「少年非行・シンナー等薬物乱用防止対策本部」を中心に関係機関・団体、地域などと連携して、総合的に取り組んだ。 ・小中高校での薬物乱用防止教室の開催や地域懇談会等での啓発活動の実施 ・街頭キャンペーンへの参加 ・シンナー等薬物乱用防止大会等の共催・後援	「少年非行・シンナー等薬物乱用防止対策本部」を中心に関係機関・団体、地域などと連携して、非行防止も含めた薬物乱用対策を行う。	-	-	青少年育成課
173	薬物依存に関する相談の充実	シンナー等の薬物依存少年を抱える家族のための相談室を、九州ダルク(薬物依存症の当事者が運営する民間リハビリ施設で相談等も実施)と共同で定期的に実施する。	「少年非行・シンナー等薬物乱用防止対策本部」を中心に関係機関・団体、地域などと連携して、総合的に取り組んだ。 ・シンナー等乱用者やその家族に対する相談窓口の開設や立直り支援 など	「少年非行・シンナー等薬物乱用防止対策本部」を中心に関係機関・団体、地域などと連携して、非行防止も含めた薬物乱用対策を行う。	-	-	青少年育成課
174	問題を抱える少年の居場所づくり事業の実施	非行等の問題を抱える子どもにボランティア活動等の社会体験や、職業体験などを経験させ、立ち直るための支援を行う。	実行委員会が県から委託を受け、体験活動の機会の設定を行った。 県委託料3,335千円 延べ参加者数227名	引き続き、実行委員会が県から委託を受け、体験活動の機会の設定を行う。	0	0	青少年育成課
再掲 24	家庭子ども相談の充実	関連部署や団体等と連携して、多様化・複雑化する子どもや家庭に関する相談に対応していく。					家庭子ども相談課
再掲 112	小学校スクールカウンセラー活用事業の充実	子どもたちが抱える心の問題に対して、小学校の段階から早期に対応・支援を行うために、臨床心理士の資格を持つカウンセラーを必要に応じて配置し、様々な相談に対応する。また、発達面における相談に対し、専門医から医療的なアドバイスも行う。					学校教育課
再掲 113	中学校スクールカウンセラー活用事業の充実	様々な悩みを抱える生徒が相談できる環境を整え、健全な心の育成を図るために、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーを配置し、専門的な立場からアドバイスを行う。また、合わせて、教師や保護者の相談も受け付ける。					学校教育課
再掲 114	市立高校における心の教育推進事業の実施	性及び精神保健に関して、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーによる個別の健康相談や、生徒・教師及び保護者を対象とした講演会を開催する。					学校教育課
再掲 116	ヤングテレホン相談の実施	青少年の悩みや、保護者からの子どもの非行や問題行動等に関する電話相談に対応する。					青少年育成課
再掲 145	教育相談の実施	児童生徒の様々な問題について、保護者や教職員からの相談に対応する。					教育研究所

基本目標4 子育て・子育てにやさしい環境づくり

(1)子育てに配慮した生活環境の整備

施策の方向 子育てにやさしい住環境の整備

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
175	公園・広場等の整備	子どもの安全な遊び場を確保する視点に立ち、公園・広場等の整備を進めます。	リバーサイドパーク、津福公園、東畑公園の整備の実施により安全な遊び場の確保を行った。	津福公園、花畑公園、下田地区河川敷公園の整備を行なう。	(117,013) 参考	(133,000) 参考	公園緑地課
176	市営住宅等建替事業の推進	市営住宅の建替に際して、若年ファミリー層や高齢者世帯等の幅広い世帯構成に応じた整備や、段差解消、団地内の広場・集会所の設置等を進め、居住環境の向上を図ります。	平成18・19年度継続事業。 既住宅 5棟建替事業(H18～H19):1棟30戸 老朽化した市営住宅の建替えを行った。	H18年度の継続 老朽化した市営住宅の建替えを行う。 既住宅 5棟建替事業(H18～H19):1棟30戸	(215,618) 参考	(415,943) 参考	住宅課
177	市営住宅リフォーム事業の推進	若年ファミリー層や高齢者世帯等が安心かつ快適に住み続けられるような団地づくりを目指し、住宅リフォームによる設備の更新・バリアフリー等を進めます。	市営住宅のバリアフリー化を進めるための整備を行った。 津福団地 14棟 24戸 御井団地 4戸	H18年度同様に、市営住宅のバリアフリーを進めるための整備を行う。 津福団地 15棟 24戸 御井団地 4戸	(45,460) 参考	(48,200) 参考	住宅課
178	水辺環境の整備	市民の安らぎと憩いの場として、水辺環境の整備を図ります。	18年度については該当無し。	溪流補修事業(八幡川支線水路) ・測量設計1式 ・補修工事L=80m	0	(6,865) 参考	河川課
204	多子世帯向け住宅の募集	住宅に困っている多子世帯に対し、専用の募集枠を設け、市営住宅の提供を行う。	第1回多子世帯募集戸数:7戸 第2回多子世帯募集戸数:5戸 全戸入居済み	平成19年第1回募集では3戸を予定。第2回については空きの状況を確認しながら募集予定	-	-	住宅課

施策の方向 安心・安全な道路・交通環境の整備

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
179	交通安全施設の整備	歩道、防護柵、道路反射鏡、道路標識、区画線(道路上の白線など)などの交通安全施設を整備して交通事故の防止を図り、安全で快適な生活環境の整備を進めます。	道路反射鏡、防護柵、自転車歩行者道の設置等を行った。	前年度同様に、道路反射鏡、防護柵、自転車歩行者道の設置等を行う予定である。	(96,282) 参考	(92,125) 参考	道路課
180	「福祉のまちづくり」の推進	高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児を連れた人等、すべての人が暮らしやすいまちづくりを進めます。	久留米井筒屋・自動ドア改修補助 古賀クリニック・多目的トイレ新設補助	西鉄久留米(視覚障害者床材設置)	(10,000) 参考	(5,000) 参考	建築指導課
181	安心・快適な歩行空間の整備	すべての人が安心して快適に通行できるよう、歩道の設置や改良等の歩行空間の整備を進めます。	自転車歩行者道整備事業(本町梅満C2号線)	自転車歩行者道整備事業(本町梅満C2号線)工事に向けての用地・補償業務を行う。	(7,215) 参考	(44,810) 参考	道路課
182	バリアフリー歩行空間ネットワークの整備	久留米市交通バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区において、歩行空間のバリアフリー化をめざし、安全で快適な歩行空間のネットワークの形成を図ります。	D1号線(西鉄久留米駅西口～小頭町公園)歩道整備工事	19年度については該当なし。	(8,442) 参考	0	道路課
183	防犯灯設置の促進	子ども達の安全確保や生活環境の向上を図るため、防犯灯の設置を支援します。	地域の防犯灯の設置に係る助成を行った。	平成18年度同様、地域の防犯灯の設置に係る助成を行い、防犯灯設置を支援する。	(19,820) 参考	(20,221) 参考	道路課

施策の方向 安心・安全に外出できる環境の整備

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課	
*	184	バリアフリー促進事業	久留米市人にやさしいまちづくり整備基本計画に基づき、モデル地区を設定し、スロープ、エレベーター等の移動ネットワーク施設整備や建築物改善を促進します。	久留米井筒屋(手動開き扉の自動ドアへの改修) 古賀クリニック(多目的トイレの新設設置)	西鉄久留米(視覚障害者床材設置)	(10,000) 参考	(5,000) 参考	建築指導課
185	子ども連れの利用に配慮した施設の整備	親子室や授乳施設、段差の解消、エレベーター、エスカレーター、スロープ、親子トイレ等の設置など、子ども連れの利用に配慮した公共施設等の整備に努めます。	18年度については該当なし	施設利用者の安全面を考慮し、施設の周りのフェンス設置、段差の解消、多目的トイレの設置等保育所及び支援センターの設置目的・用途に応じて子ども連れの利用に配慮した公共施設等の整備を行う。	-	-	子育て支援部	
			18年度については該当なし	久留米市斎場の増築工事に伴い、多目的トイレにベビーシートを設置するほか、授乳スペースも設置予定。	0	(245,850) 参考	環境部	
			18年度については該当なし	既存の学校施設等の改修を行う際には、子ども連れでの利用に配慮した整備を行う。	0	0	教育部	
			図書館において、1階喫茶後を休憩室に改修工事を行い、同時に授乳室の新設整備を行った。	図書館において、安全性確保のため外灯の改修およびトイレブースの改修等行う。また、1階児童室におむつ交換用ベッド等の備品の整備を行う。	(935) 参考	(7,223) 参考	文化観光部	
			18年度については該当なし	流水プールに子供用トイレ、出入り口およびプールに入るためのスロープを設置する。	0	(700,492) 参考	都市建設部	
			本庁舎内の低層階に授乳室を整備。	19年度については該当なし	(2,623) 参考	0	総務部	
			新設の施設についての設計にあたって、誰もが利用しやすい施設となるよう配慮した。	未設置の施設においては、整備を進めていく必要があるが、親子室・授乳室等の設置については、要望があれば検討したい。新設の施設においても誰もが利用しやすい施設となるよう考慮する。また、城島地区保健福祉センター及び北野地区複合施設の建設が予定されているので、子ども連れの利用に十分配慮していく。	0	0	健康福祉部	
186	子育て中の保護者等に対するバリアフリー関連情報の提供	公共施設等における授乳施設や親子トイレ等に関する情報を、子育て情報誌やホームページ等を通じて提供していきます。	バリアフリー関連情報について、子育て情報誌や子育て支援ホームページで提供に努めた。	引き続きバリアフリー関連情報の提供に努める。	-	-	子ども育成課	
再掲 180	「福祉のまちづくり」の推進	高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児を連れた人等、すべての人が暮らしやすいまちづくりを進めます。					建築指導課	

基本目標4 子育て・子育てにやさしい環境づくり

(2)子どもの安全確保

施策の方向 交通安全対策の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
187	交通安全教育の推進	警察や交通安全協会等と連携し、児童生徒や保護者に対し、交通安全に関する教育・啓発を行う。また、運転者に対し、交通法令等の遵守や交通マナーの向上などの広報・啓発を行う。さらに、PTA・自治会等による安全登校指導なども行う。	警察署や交通安全協会と連携して、小学校・幼稚園ごとに実技型の交通教室を実施し、交通モラル・マナーを体感的に習得させた。また、各種交通安全キャンペーンを通じて子供の交通事故防止を呼びかけた。	今年度も、警察署等と連携して、学童・園児に実技型の交通教室を中心に実施し、交通モラル・マナーを体感的に習得させていくとともに保護者に対しても交通誘導要領に係る指導教養を実施したい。また、各種キャンペーンを通じてドライバーに子供の交通事故防止を啓発したい。	1,730	2,729	道路課
188	交通安全指導員等の人材育成	地域で交通安全指導や交通安全啓発を行う交通安全指導員の育成を図る。	新規で交通安全指導員に委嘱された指導員を中心に研修を行い、指導員としての育成を図った。また、四季の交通安全運動のキャンペーンにおいては、市や警察と協働して高齢者事故防止や飲酒運転撲滅等を啓発した。	平素における地域での交通誘導保護活動を積極的に実施してもらうとともに、高齢者を対象とした訪問型・出前式のワンポイント交通安全講習を行う。	1,626	1,593	道路課
189	チャイルドシートの普及促進	警察や交通安全協会等と連携し、チャイルドシートの正しい使用方法等について啓発を行う。	四季の交通安全県民運動におけるキャンペーン等を通じて市民に広報・啓発を行った。	平成18年度同様、四季の交通安全県民運動におけるキャンペーン等を通じて市民にチャイルドシートの効能や正しい着用方法についての広報・啓発を行う。	0	0	道路課

施策の方向 防犯対策の充実

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
*	190 子どもの安全等を見守るサポーター制度創設	地域住民の様々な活動の中で、常日頃から地域の子どもを見守るサポーター制度を創設し、常時、子どもが誰かに見守られているような地域環境づくりに努める。	少人数のグループ等からの希望が少なかつたため、対象をPTAや地域の青少年健全育成団体等へ広げて配付したが、本来の目的である少人数のグループ等への周知、配付方法について検討する必要がある。	少人数のグループ等にも幅広く活用してもらえよう、制度の周知方法を検討し、配付する。	276	315	青少年育成課
*	191 地域防犯活動の推進	PTAや青少年育成関連団体などと連携し、校区内のパトロール隊による登下校時の巡回などの防犯活動を推進するとともに、その活動の支援を行う。	23校区に補助金を交付し、うち21校区にベストを配布した。	地域における自主的なパトロールや見守り活動に対する支援として、補助金の交付及びベストの配布を行う。	2,397	4,280	青少年育成課
	192 学校における防犯対策の充実	緊急対応マニュアルの充実を図るとともに、それに基づく防犯訓練の実施や、学校の状況に応じた施設面での対応を行う。	小学校の教諭を対象に、安全管理研修会を開催し、久留米警察署から不審者への対応の仕方の講話と「さすまた」の実技指導を受けた。また、春日小児童の安全を守る地域連絡協議会会長を講師として招き、防犯活動を通じた地域の連携づくりについて学んだ。	前年度に引き続き、各校での緊急対応マニュアルの活用や、地域との連携づくりなどの取り組みを行う。	-	-	学校教育課 施設整備課
	193 防犯教育の推進	学校等において、児童生徒や保護者に対し、不審者への対応などの防犯に関する教育・啓発を行う。	防犯教育研修会等を開催し、危機管理意識の向上及び体制の充実を図るよう努めた。	防犯教育研修会等を開催し、危機管理意識の向上及び体制の充実を図る。	100	100	教育センター 準備室・ 青少年育成課

	施策の名称	施策の内容	H18年度実施状況・課題	H19年度実施予定内容	H18決算見込	H19予算	所管課
194	子ども110番の家の支援	不審者等からの緊急避難場所として、PTAや青少年育成団体等が主体となって地域で実施されている「子ども110番の家」の設置に対する支援などを行う。	地域主体での取組みについて支援を行なった。	引き続き地域主体での取組みについて支援を行う。	0	0	青少年育成課
195	防犯情報ネットワークの実施	子どもが巻き込まれた犯罪や不審者情報等を、学校・幼稚園・認可保育所・学童保育所などにファックスで流すことで、情報の共有化を図り、迅速な対応を行う。	各学区で出没した不審者等の情報を各小中養高校へメール送信し、青少年育成課や久留米警察署にパトロールの強化を依頼した。また、福岡県消防防災安全課の防災情報等メール配信システム防災メール「まもるくん」を活用することにより、保護者や地域の方にも防犯情報を提供するようにした。	被害にあった児童生徒及び保護者の心情を考慮した上で、平成18年度と同様の取り組みを行う。	-	-	学校教育課 教育部総務 青少年育成課
			教育部から不審者等の情報を随時メールにより受取り、全保育園へ提供した。	18年同様随時情報を流す。また、危機管理マニュアルに沿って迅速な対応を行う。	0	0	児童保育課
205	職員防犯パトロールの実施	安全で安心な久留米市の実現に資するため、職員が業務で市内を移動する際に、「防犯パトロール中」のステッカーを貼った公用車を運転することにより、地域防犯活動を行う。	17年度に公用車約300台にステッカーを貼付するとともに、全職員にマニュアルを配布して、これまで活動を継続実施中。またパトカー仕様の公用車で、児童の登下校時間帯にパトロールを実施。	前年度に引き続き、防犯活動を行う。	0	0	生活安全推進室
206	防犯出前講座の開催	市民の防犯意識の高揚を図るため、出前講座のメニューに「防犯対策のススメ」を加え、市民の要望に応じて、防犯講座を開催する。	18年度は、PTA、高齢者及び女性学級などを対象に、6回実施した。	前年度に引き続き、防犯講座を開催する。	0	0	生活安全推進室
207	青色回転灯貸与事業の開始	自主防犯パトロールを行う団体に対して、青色回転灯を貸与することにより、地域防犯活動による犯罪予防効果の向上を狙う。	18年度は、新たに2団体に貸与した。これまで合計で6団体に貸与している。	前年度に引き続き、希望する団体に青色回転灯を貸与する。	0	0	生活安全推進室
208	防犯意識の高揚のための啓発	広報るめに防犯シリーズを掲載し、市民の防犯意識の高揚を図る。	市公式ホームページに防犯情報コーナーを開設した。	市民のニーズに合わせて、内容の充実やタイムリーな情報提供を行っていく。	0	0	生活安全推進室
209	シティー保安官制度への支援	久留米警察署管内27校区の防犯リーダーの方々を久留米警察署長が「シティー保安官」に委嘱し、学校、地域、警察等が一体となって児童の安全を見守る「シティー保安官制度」に対する支援を行う。	ベスト等を70着を購入した。	19年度については、支援は該当なし(制度は継続している)	500	0	生活安全推進室
再掲 112	小学校スクールカウンセラー活用事業の充実	子どもたちが抱える心の問題に対して、小学校の段階から早期に対応・支援を行うために、臨床心理士の資格を持つカウンセラーを必要に応じて配置し、様々な相談に対応する。また、発達面における相談に対し、専門医から医療的なアドバイスも行う。					学校教育課
再掲 113	中学校スクールカウンセラー活用事業の充実	様々な悩みを抱える生徒が相談できる環境を整え、健全な心の育成を図るために、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーを配置し、専門的な立場からアドバイスを行う。また、合わせて、教師や保護者の相談も受け付ける。					学校教育課
再掲 114	市立高校における心の教育推進事業の実施	性及び精神保健に関して、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーによる個別の健康相談や、生徒・教師及び保護者を対象とした講演会を開催する。					学校教育課